

平成21年第3回京丹波町議会定例会（第1号）

平成21年9月3日（木）

開会 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

自 平成21年 9月 3日

23日間

至 平成21年 9月25日

第 3 諸般の報告

第 4 行政報告

第 5 請願の委員会付託

第 6 議案第82号 平成21～22年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業 加入者設備整備工事請負契約について

第 7 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について

第 8 議案第83号 京丹波町介護療養型老人保健施設の開設に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

第 9 議案第84号 京丹波町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第10 議案第85号 京丹波町税条例の一部を改正する条例の制定について

第11 議案第86号 京丹波町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

第12 議案第87号 京丹波町国民健康保険病院及び診療所使用料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第13 議案第88号 京丹波町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

第14 議案第89号 京丹波町水道事業加入分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について

第15 議案第90号 平成21年度京丹波町一般会計補正予算（第4号）

第16 議案第91号 平成21年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

- 第17 議案第92号 平成21年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第18 議案第93号 平成21年度京丹波町水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第19 議案第94号 平成21年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第20 議案第95号 平成21年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第2号）
- 第21 議案第96号 平成21年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第2号）
- 第22 議案第97号 平成21年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計補正予算（第1号）
- 第23 議案第98号 平成21年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第1号）
- 第24 認定第1号 平成20年度京丹波町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第25 認定第2号 平成20年度京丹波町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第26 認定第3号 平成20年度京丹波町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第27 認定第4号 平成20年度京丹波町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第28 認定第5号 平成20年度京丹波町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第29 認定第6号 平成20年度京丹波町水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第30 認定第7号 平成20年度京丹波町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第31 認定第8号 平成20年度京丹波町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第32 認定第9号 平成20年度京丹波町育英資金給付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第33 認定第10号 平成20年度京丹波町町営バス運行事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第34 認定第11号 平成20年度京丹波町須知財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第35 認定第12号 平成20年度京丹波町高原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

- 第36 認定第13号 平成20年度京丹波町桧山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第37 認定第14号 平成20年度京丹波町梅田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第38 認定第15号 平成20年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第39 認定第16号 平成20年度京丹波町質美財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第40 認定第17号 平成20年度京丹波町国民健康保険瑞穂病院事業決算の認定について
- 第41 報告第2号 健全化判断比率について
- 第42 報告第3号 資金不足比率について
- 第43 報告第4号 グリーンランドみずほ株式会社に関する経営状況について
- 第44 報告第5号 株式会社丹波情報センターに関する経営状況について
- 第45 報告第6号 財団法人丹波ふるさと振興公社に関する経営状況について
- 第46 報告第7号 財団法人瑞穂町農業公社に関する経営状況について
- 第47 報告第8号 財団法人和知ふるさと振興センターに関する経営状況について
- 第48 報告第9号 社会福祉法人わち福祉会に関する経営状況について

## 2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

## 3 出席委員（15名）

- 2番 坂本 美智代 君
- 3番 山内 武夫 君
- 4番 畠中 勉 君
- 5番 今西 孝司 君
- 6番 東 まさ子 君
- 7番 小田 耕治 君
- 8番 横山 勲 君
- 9番 西山 和樹 君

- 10番 山田 均 君
- 11番 室田 隆一郎 君
- 12番 篠塚 信太郎 君
- 13番 吉田 忍 君
- 14番 野口 久之 君
- 15番 野間 和幸 君
- 16番 岡本 勇 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（20名）

- 町 長 松原 茂樹 君
- 副町長 上田 正 君
- 教育長 寺井 行雄 君
- 会計管理者 岡本 佐登美 君
- 参事 田端 耕喜 君
- 瑞穂支所長 野村 雅浩 君
- 和知支所長 藤田 真 君
- 総務課長 谷 俊明 君
- 監理課長 山田 洋之 君
- 企画情報課長 岩崎 弘一 君
- 税務課長 稲葉 出 君
- 住民課長 伴田 邦雄 君
- 保健福祉課長 堂本 光浩 君
- 子育て支援課長 山田 由美子 君
- 地域医療課長 下伊豆 かおり 君
- 産業振興課長 久木 寿一 君
- 土木建築課長 十倉 隆英 君
- 水道課長 中尾 達也 君
- 教育次長 野間 広和 君
- 監査委員 人見 亮 君

6 出席事務局職員（2名）

議 会 事 務 局 長	長 澤 誠
書 記	石 田 武 史

開会 午前 9時00分

○議長（岡本 勇君） 皆さん、おはようございます。

皆さんには、ますますご壮健でご活躍のこと、お喜び申し上げます。

本日は大変お忙しい中、定刻にご参集をいただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、平成21年第3回京丹波町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（岡本 勇君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、2番議員・坂本美智代君、3番議員・山内武夫君を指名いたします。

《日程第2、会期の決定》

○議長（岡本 勇君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月25日までの23日間といたしたいと思っております。

ご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡本 勇君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から9月25日までの23日間と決しました。

会期中の予定については、お手元に配付の会期日程表のとおりであります。

《日程第3、諸般の報告》

○議長（岡本 勇君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に町長から提出されています案件は、議案第82号ほか33件です。

ほか、諮問、報告があります。後日、町長から追加議案の提出があります。提案説明のため、松原町長ほか関係者の出席を求めました。

8月26日に議会運営委員会が開催され、本定例会の運営について協議されました。

また、閉会中、各委員会が開催され、所管の調査研究が実施されております。

7月30日には、京都府町村議会議長会主催の全議員研修が開催され、全議員参加、研修

をいただきました。

また、8月27日には、京都府市町村振興協会主催の市町村議会広報研修会が開催され、議会広報特別委員の皆さんが研修をいただいております。

本定例会までに受理した陳情書をお手元に配付をしております。

また、京丹波町監査委員より、例月出納検査結果報告がありましたので、お手元に配付をしております。

本日、本会議終了後、議会運営委員会、議会広報特別委員会が開催されます。委員の皆さんには大変ご苦勞さまですが、よろしく願いをいたします。

本定例会に、京丹波町ケーブルテレビの自主放送番組録画放送のため、ビデオカメラによる撮影、収録を許可いたしましたので報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

#### 《日程第 4、行政報告》

○議長（岡本 勇君） 日程第4、行政報告を行います。

松原町長。

○町長（松原茂樹君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成21年第3回京丹波町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多忙の中、ご参集いただきましてまことにありがとうございます。

さわやかな朝晩となり、秋の気配を日一日とを感じるこのごろでございます。秋の取り入れも始まり、丹精が報われる実りの多い秋となりますようお願いのものであります。

今期定例会は、平成17年11月に町政をお預かりいたしまして、また、議員各位におかれましても、任期最終の定例会を迎えました。京丹波町の初代町長として、旧町からのさまざまな調整事項や、新たな課題に直面しながら、新しい町の均衡ある発展を目指し、その基盤づくりに努めてまいりました。

私の至らない点から、ご満足いただけない部分、ご迷惑をおかけいたしましたことの数々をおわび申し上げますとともに、議員各位はもとより、多くの町民の皆様から賜りましたご厚情に、心から感謝とお礼を申し上げます。

連立政権の継続か、政権交代かが焦点になった衆議院議員総選挙の結果は、政権交代を期待する国民の審判が下されました。新しく誕生する政権が、国民の期待にこたえる政治を展開し、行財政基盤の希弱な市町村に配慮した政策とともに、安易な政策転換や制度改正など

により、混乱を招くことのないよう、強く願うものであります。

夏を迎え、一時、終息傾向にあった新型インフルエンザの感染が、8月中旬から本格化し、先ほど発表された厚生労働省の推計罹患率20%での流行シナリオでは、発生ピークは9月下旬から10月上旬、最大1日約76万人が発症する見通しとされております。

幸い、夏休み明けの幼稚園や小中学校からは、感染の報告はなかったところ、実は、昨夜、町内の小学生が1名、感染と判明いたしました。そのお母さんも、熱があるという報告も受けておまして、集団感染の発生、重症化するおそれのある基礎疾患を持つ人や、乳幼児への感染など、関係機関と十分連携した対策に努めたいと考えております。

7月下旬から8月上旬にかけて、西日本を中心に、不安定な天候が続き、山口県防府市や、兵庫県佐用町など、集中豪雨による大きな災害が相次ぎました。本町におきましても、この間、延べ5回もの大雨洪水警報が発令され、大きな被害はなかったものの、緊張の連続でありました。

明後日5日には、丹波自然運動公園を中心に、大規模地震を想定した京都府総合防災訓練が行われます。今回は、従来の関係機関による訓練だけでなく、住民の皆さんによる地域防災対応型訓練や、住民避難、誘導訓練などの住民参加型訓練も行われ、訓練体験を通じて、災害発生時の行動や、地域防災力の向上が図れることを期待するものであります。

また、本町では、現在、民生児童委員協議会の協力を得て、要支援者名簿の作成を進めており、本訓練を契機として、自主防災組織の設立に向けて取り組みを進めるなど、総合的な要支援者対策、地域防災力の向上に努めてまいりたいと考えております。

国道27号下山バイパスが、10月下旬に開通の運びとなりました。本バイパスは、昭和59年に事業化され、全体事業費約133億円の巨費を投じ、下山藤ヶ瀬地内から富田長野地内までの延長4キロの新設道路であります。これにより、現道の異常気象時通行規制区間の解消や、幅員の狭小、線形不良による交通安全上の課題が解消され、安全で安心な道路交通の確保と、通過交通の転換による歩行者の交通安全性が向上することに安堵いたしております。

あわせて、本道路建設にご尽力、ご協力いただきありがとうございました関係各位に厚くお礼申し上げます。

先日、総務省の来年度予算概算要求が公表されております。これによりますと、地方財政収支の規模は、2,000億円増額の8兆8,000億円、地方交付税は出口ベースで661億円増額の1兆8,864億円となっております。

歳出では、これまで抑制基調であった公共事業が前年度ベースに据え置かれたことや、過

疎地域対策として、産業振興や集落維持などのための調査研究活動への交付金3億2,000万円が新規計上されております。

最大の行政改革といわれる合併の効率化を上回るスピードで、地方財政規模の縮小とともに、財政制度の見直しや歳出削減が進められてきた中、さらに政権交代という大きな転換を迎えることになり、新政権による予算編成の動向に十分留意した行財政運営を図ってまいりたいと存じます。

以上、行政報告とさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） 行政報告を終わります。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午前 9時15分

再開 午前 9時16分

○議長（岡本 勇君） 休憩前に戻り、会議を開きます。

《日程第 5、請願の委員会付託》

○議長（岡本 勇君） 日程第5、請願の委員会付託を行います。

今期定例会に本日までに受理した請願は、お手元に配付の請願文書表のとおりであります。請願第2号は、産業建設常任委員会に付託することといたします。

《日程第 6、議案第82号 平成21～22年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業 加入者設備整備工事請負契約について》

○議長（岡本 勇君） 日程第6、議案第82号 平成21～22年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業 加入者設備整備工事請負契約についてを議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

松原町長。

○町長（松原茂樹君） それでは、本日提案させていただきます議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

議案第82号 平成21～22年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業 加入者設備整備工事請負契約につきましては、株式会社協和エクシオ関西支店と、5億5,650万円をもって契約を締結するものであり

ます。

工事の概要につきましては、ケーブル引き込みや、幹線ケーブル敷設工事、ONUの取り付け、関連システムの構築などを行うものであります。

工期は、平成23年3月18日までとしております。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明とさせていただきます。

ご審議賜りまして、原案にご賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 補足説明を、担当課長に求めます。

岩崎企画情報課長。

○企画情報課長（岩崎弘一君） ただいま上程となりました、議案第82号 平成21～22年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業 加入者設備整備工事について、補足説明をさせていただきます。

このたびの請負契約にかかります工事概要でございますが、大まかに申し上げますと、幹線ケーブルから分岐をしまして、加入者の居宅等まで光ケーブルを引き込み、光信号を電気信号に変換する装置、ONUでございますが、そうしたものを設置するものでございます。

内容的には、工事概要を議案の後ろにつけておりますけれども、居宅等への引き込み、ドロップケーブルでございますが、総延長33万9,920メートルの架設、ONU4,249台の取り付け、また、丹波地区内での幹線ケーブル2万3,827メートルの敷設、その他加入者管理システム等の構築でございます。

それでは、議案を朗読させていただきます。

議案第82号 平成21～22年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業 加入者設備整備工事請負契約について。

平成21～22年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業 加入者設備整備工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号並びに京丹波町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または取得の範囲を定める条例（平成17年条例第47号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

#### 記

- 1 工事名 平成21～22年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業  
京丹波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業 加入者設備整備工事。
- 2 契約金額 5億5,650万円。
- 3 契約の相手方 大阪市西区京町堀3丁目6番13号

株式会社 協和エクシオ関西支店

取締役常務執行役員支店長 高橋 勝己

- 4 契約の方法 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定による一般競争入札。
- 5 契約履行場所 京都府船井郡京丹波町内
- 6 契約期間 議会の議決を得た日から平成23年3月18日まで。

平成21年9月3日提出 京丹波町長 松原 茂樹

なお、参考に、工事概要のほか工事のイメージ図、また入札結果表を添付しております。

以上、議案第82号の補足説明とさせていただきます。

ご審議賜りましてご議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 以上、説明のとおりであります。

これより、議案第82号の質疑を行います。

10番、山田君。

○10番（山田 均君） 担当課長にお尋ねをしたいんですが、資料でつけていただいておりますONUの取りつけの4,249カ所、加入状況により増減ということが記載されてあるわけですが、現時点で、申し込みというのが取りまとめられて4,249カ所ということなのか、あくまで見込みということなのか。

見込みということであれば、全体の対象となる箇所といいますか、件数といいますか、いのは幾らなのか、あわせてお尋ねしておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 岩崎企画情報課長。

○企画情報課長（岩崎弘一君） ただいまご質問のONU4,249カ所の部分でございますが、現時点では、まだ申し込みを受け付けておりませんので、見込みということでございます。

ただ、この4,249カ所の箇所数の拾い出しでございますけれども、丹波地区、和知地区におきます拡張地域における住宅配置図等、図面上から拾い出しを1つずついたしまして、その積み上げの数字でございます。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） 増減ということになっておるんですが、ふえるという場合はどういふぐあいにふえると。減るのは、取りつけやめるといふ場合には減るといふことは起こると思うんですけど、ふえる場合はどういうことがあるのか、お尋ねしておきたい。

今回、瑞穂、丹波和知ということで、全域にこの工事を拡張して、CATVが全体に網羅

されるということになると思うんですが、当然、エリアというのは、もう京丹波町内エリアになっておると思うんですが、例えば、対象外になるようなところは、これ町内出てくるのかどうかということ。一番大きい問題としては、この情報の一元化ということで、それを通じて情報が送っていくんだと、こういうことになっておる、基本的な考え方としてはなっておるわけなんです。

当然、ポツンと離れたところも、将来あり得ると思うんですけれどもね、家が。京丹波町内の中で。そういうののカバーというのは、どういうぐあいにしていくんやと。特に、地上デジタルの関係も、民間のものは受けられないと。一応、ケーブルテレビということになってますので、一応、こういう今の情報が発信させていく、非常にそういう点からいうと大事な部分もあるんですが、その辺は、あわせてどうなのか、ちょっとお尋ねしておきます。

○議長（岡本 勇君） 岩崎企画情報課長。

○企画情報課長（岩崎弘一君） まず、増減の関係でございますけれども、今回の工事の期間というのは、平成23年3月18日までといたしております。

住宅地図的な部分からの拾い出しということで、先ほどのONUの数値等を押さえておるわけでございますけれども、今後、そういう部分については、対象は、町内の住民の方々以外、いわゆるセカンドハウス、また事業所等も含むということにしておりますので、今後の、いわゆる新興住宅地等々の家の増築等も見込まれるということがあると思っておりますので、そうした場合には、増という形が見えてくるというふうに思っております。

それから、CATVの一元化ということに関して、今後、離れた場所での加入等々には、どういう手法といいますか、どういう形を考えているかということでございますけれども、今回の拡張整備にかかる部分については、平成23年3月31日までは、ある一定、距離が離れておっても町の責任においてONUまで、居宅の軒先までは引かせていただくという約束事しております。それを超えますと、離れた場所については、個人負担で引込線等はお世話になっていくという形でございます。

以上でございます。

○議長（岡本 勇君） 7番、小田君。

○7番（小田浩治君） この契約の中での幹線ケーブル延長工事について、お尋ねしたいんですけれども。

既に9月末完了で、幹線ケーブルの工事については、既に契約があるわけなんですけれども、この工事内容というのは、今回、既に契約されておる工事の内容との関連と言いますか、仮にやった工事を本工事に戻す工事なのかどうか、その点について、まずお尋ねしたいとい

うふうに思います。

○議長（岡本 勇君） 岩崎企画情報課長。

○企画情報課長（岩崎弘一君） 幹線ケーブルの延長工事の部分でございますが、当初は、170キロ、幹線ケーブルを引かせていただくということで、平成20年度契約に組み入れて計画を立てておったところでございますが、期間の変更等で、皆様方にもご説明を申し上げましたけれども、ある一定、二次占用、関電、NTT、関電柱でございますけれども、二次占用の同意が得られなかったという部分等がございますして、工事が若干おくれしてきたというようなことをご説明させていただきました。

そういうことから、20年度内に大方の部分、ご同意をいただいたわけでございますが、1件ご同意が得られなかったということで、幹線ケーブルがこの9月までも引けないような状況ということも考えられました。

ですから、そこについては、代替手段としての工事の内容変更をさせていただきまして、ここの新しい部分については留保させていただいたということでございます。

したがいまして、今回の工事の中に組み入れをいたしまして、幹線ケーブルが引けていない部分、170キロの内数でございますけれども、残っておった部分を、今回、工事の中に組み入れて、すべて完成させていくという考え方で進めさせていただいております。

○議長（岡本 勇君） 7番、小田君。

○7番（小田浩治君） そうしますと、既に契約されておる工事内容との関係というのは、今回、契約される中身は、新たな工事というのになるのか、既に契約されとる工事の中に含まれておる工事の一部分ということになるのかということと、それから、もう1点は、この幹線ケーブルの延長工事の契約も含めて、23年3月18日までということになるんですけれども、森とか安井とか塩田谷方面の、いわゆる視聴可能と言いますか、ケーブルテレビの視聴可能時期というのが、最大、遅くなるどころの23年3月18日まで視聴ができないということも考えられるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その点についての考え方をお尋ねしておきます。

○議長（岡本 勇君） 岩崎企画情報課長。

○企画情報課長（岩崎弘一君） 今回、あげさせていただいております幹線ケーブルの工事については、さきに、平成20年度の契約とは、完全に切り離した別個の契約ということでございます。

それから、地域での視聴の状況が、この工事のおくれでどうなるのかという部分でございますけれども、工事については、10月終わりまでには受付の申し込みを始めさせていただ

きたいと思っておりますので、工事は、今、調整をしております、この10月下旬ぐらいから工事に入れるよう、早くするようということで、今、工事の力配分を考えてさせていただいております。

したがいまして、平成23年のぎりぎりまでということではなしに、ほかの地域とも足並みをそろえられるような状況までもっていきたいと考えております。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） 町長にお尋ねをしておきたいんですが、エリアの関係なんですけれども、京丹波町内では、一応、ケーブルテレビが網羅されるということで、例えば地上のデジタル放送も、民間のアンテナは来ないということになるわけで、一応、そういうことになりますと、今もありましたように、離れたところに、例えば住んだ場合には、自費で全部引っ張らんなんということは、相当、大きなお金が要ると、幹線を引っ張ろうと思えば、いうことになろうと思うんですけれどもね。

だから、言うたら、例えば京丹波にすれば、当然、税というのは義務ですから、払うと。払うということは、やっぱり公共のサービスも均等に受けられるというのは、基本やと思うんですね。だから、そういうことと同時に、その緊急時のこととか、やっぱり個人が選べないということにもなるんで、それは今の時点では、そういう見解かもしれんけども、検討はしてるじゃないかと。法はどうあるかという問題もあるんですが、ちょっとその辺の考え方だけは、やっぱり京丹波町の方に住んでくれという呼びかけて、例えばちょっと離れたところへ住んだと。その方は、いろんな、水道にしても下水にしても当然負担もあるんやけど、例えば、電気とか、電話やったら幹線を引いて、会社が引くわけですのでね。もちろん、加入金とか利用料が要るわけやけど、やはりそういう公共的なサービスというのは、やっぱりそういう形で一定の負担は必要かもしれませんが、大幅な負担が要ることになれば、どうやという問題もあるんで、十分な検討を、今後の課題としてしていただく必要があるんじゃないかという点で、ちょっとその辺の考え方だけ聞いておきます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 議員ご指摘のとおり、全町域をカバーしていくというのは基本だろうというふうに思いますし、現状の考え方もあるわけですが、できるだけ、個人負担の部分も出てこようかと思っておりますけれども、そこは、耐え得る額というのは、当然あろうかと思っておりますので、十分、検討をしてみたい必要があるというふうに思っています。

○議長（岡本 勇君） 8番、横山君。

○8番（横山 勲君） 少し、このことについて関連をしてお尋ねしたいというふうに思いま

す。

というふうに申し上げますのは、今回の入札、落札額を見ておりましたも、設計予算額から見ますと、かなりの圧縮をされているわけでございます。

これは、今回のみならずして、20年度に実施をされました内容につきましても、同じようなことで、すべてが落札率60%台だったというふうに記憶をいたしておるわけでございます。

そういうことの中で、私は1点、一般質問の中で料金設定の問題についてもお尋ねをした経過があるわけでございますが、そのときのお願いとして、1つには、こうしたことについてのシミュレーションをひとつ、ぜひ提出をしていただきたいと、こんな思いのお願いと言いますか、要望をしたわけでございますが、回答をいただきましたのは、できるだけ早い時期にシミュレーション等をお出ししたいと、こういうようなお話でございました。

その辺のことが、お尋ねいたしますとあわせて、今、申し上げますように、これ落札率が、平均いたしますと、私まだ計算はしておりませんが、想像では65%ぐらいにはなるのではなかろうかなと、こんなふうに思います。

と言うことになりますと、当然のことながら、利用料金等をいろいろ、瑞穂の例として、2,000円ということで決められ、費用計算等々というお話でございましたが、これだけ投資金額が減ってまいりますと、利用料金の2,000円の問題については、これ見直すべきではなかろうかなと。あるいはまた、見直しができるような状況ではなかろうかなというふうに思うわけでございます。

まずその辺をお尋ねいたしますことと、あわせて20年度の5億2,500万円の部分については、補助金なり、あるいはまた自己資金、地方債等のことについてもお尋ねしたわけでございますが、そうしたことにつきましても、今もお話がありましたが、わかっておれば教えていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（岡本 勇君） 岩崎企画情報課長。

○企画情報課長（岩崎弘一君） まず、今回のCATVにかかわります利用料2,000円の考え方でございますけれども、先ほど、議員ご指摘のように、工事費につきましては、入札率が60%台等々で、現在、推移しておるといのは事実でございます、いわゆる投資に係る部分については、相当、低くなってきたということで、将来的な財政指標的な部分を考えますと、非常に助かる部分、町としては負担が軽減されたということで、喜ぶべきことというふうに考えております。

2,000円の絡みでございますけれども、月額2,000円の考え方につきましては、投資的な部分、公債費でありますとか、そういう部分、イニシャルコスト的な部分というのは、現在のところ考えておりません。そういう部分での2,000円の設定でございます。したがって、経常的な運営管理に係る経費をありてシミュレーションいたしまして、2,000円の額を設定しておるということでございます。ですから、2,000円の今後の考え方については、経常的な部分と、今後の投資的な部分というふうに分けて考えておりますので、ある一定、議員おっしゃるような部分も含めて、今後考える、一緒になって、すべてを、投資の部分と維持管理の部分を考える考え方であれば、見直しという部分も出てこようかと思いますが、現時点では、維持管理の経常的な部分からの考え方ということで、数字的には、今後、理事者にもお示しをして、判断を仰ぐということになろうかと思いますが、現時点では考えられないのではないかとこのように思っております。

それから、財源的な考え方でございますけれども、今回、5億2,500万の部分でございますけれども、基本的には、その3分の1については、農林水産省の交付金、残りの額については、過疎債等、うまみのある起債でということの充当を考えておまして、一般財源には、相当少なくなるということで、現在は考えております。

○議長（岡本 勇君） 8番、横山君。

○8番（横山 勲君） ただいまの利用料金の設定の考え方について、ご答弁をいただいたわけでございますが、政策的な考え方の部分があるだろうというふうに思いますが、私は、基本的には、こうした事業については、いつも申し上げてますように、収支採算を伴う企業会計的なことで処理をすべきであるというふうに思います。というふうなことを考えますときには、どうしてもやっぱり維持管理時だけの経費計算については、利用料計算については、いかななものだということを思う1人でございますので、ぜひ、ひとつ今後検討いただけるということでございますから、その辺のことも含めて、検討をいただいておりますようお願いを申し上げます。

あわせて、1点だけ、実は危惧することがあるわけでございます。というふうに申し上げますのは、全体の総事業費を19億6,200万円ということにくぐられましたときのそうした、いわゆる設計段階といいますか、共通仕様書づくりといいますか、そういう段階に基づいて、いろいろ工事が発注されてきておるわけでございますが、本日までは、幹線工事だとか、引込工事だとか、そういうものが重点であるわけではございますが、一般の土木建築と違まして、これは設備工事でございますので、時によってはメンテナンス等のことを一部心配する必要もあるのではなからうか。というふうに申し上げますのは、苦い経験がある

わけでございますが、我が町の、旧丹波の時代でございますが、新田のああした堆肥センターについては、いわゆる機械が悪い、施工が悪い、あるいはコンクリートが悪い、お互い何か責任のなすり合いをしたような感じが見受けられるような状態もあったというふうに思うわけでございますが、こうした設備工事については、できるだけ行政については、集約もしていただく。そして責任の明確もきちんとしていくと、そんなふうな考え方も、片一方では必要ではなかろうかというように思いますので、そのことについての考え方についてお尋ねをいたします。

○議長（岡本 勇君） 田端参事。

○参事（田端耕喜君） ただいまの横山議員さんからのお尋ねでございますが、今回、やはり公共事業というところまえ方で事業の方を考えさせていただきまして、当初の設計におきましても、できる限り、国土交通省の方の指針が出ているもの。あるいはまた、その予定価格等の単価の算出根拠があるもの、すべて参考にさせていただきながら、全体事業費もつかませていただき、また、それぞれの発注時期におきまして、その競争性を高める中で、今回、一般競争入札という手法をとらせていただきました。

いずれの方法にいたしましても、先ほど、横山議員さんからお話ございましたように、やはり総合的な設備ということになりますので、メンテナンスの問題は多々あるかと思いますが、私どもといたしましても、一定以上の企業の実績を持ち、あるいはまた、それだけの責任のある会社というのを入札に参加していただきましたので、そこは私どもの中で、私どもが検査の中でお預りする設備ということで、できるだけ長もちできるように、責任を持たせていただきまして、今後、管理に努めさせていただきたいと、このような考えで進ませていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（岡本 勇君） 8番、横山君。

○8番（横山 勲君） 先ほどもう1点、シミュレーションのことについて申し上げたんですが、一般質問のときに、できるだけ早く提出をするということでお約束をいただいたんですが、いつごろになりますのか、そのできるだけ早いというできるだけとはいつごろなのか、もうそろそろいただいてもいいんじゃないかなというふうに思うんですが。

ご答弁いただきますように、お願い申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 岩崎企画情報課長。

○企画情報課長（岩崎弘一君） まだ、少し23年度まで、工事的には、来年度ですべて終わりたいとは思っております。

来年度の初めあたりには、残りの部分というのも、入札に付していくという状況になろうかと思しますので、そうした部分で、最終的には、いわゆる投資の部分も含めてシミュレーションができるものというふうに考えております。

○議長（岡本 勇君） 先ほど、田端参事を参与と呼びまして失礼しました。訂正しておきます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第82号を採決します。

議案第82号 平成21～22年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹波町有線テレビ（CATV）拡張性事業 加入者設備整備工事請負契約について、原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

（全員 挙手）

○議長（岡本 勇君） 挙手全員であります。

よって、議案第82号は、原案のとおり可決されました。

《日程第7、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について～日程第40、認定第17号 平成20年度京丹波町国民健康保険瑞穂病院事業決算の認定について》

○議長（岡本 勇君） お諮りいたします。

ただいまから上程になります日程第7、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてから、日程第40、認定第17号 平成20年度京丹波町国民健康保険瑞穂病院事業決算の認定についてまでの議案につきましては、本日は提案理由の説明のみとし、質疑、討論、採決は後日の日程といたしたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡本 勇君） ご異議なしと認めます。

これより、日程第7、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてから、日程第40、認定第17号 平成20年度京丹波町国民健康保険瑞穂病院事業決算の認定についてまでを一括議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

松原町長。

○町長（松原茂樹君）　引き続き、提案理由の説明を申し上げます。

諮問第1号　人権擁護委員候補者の推薦につきましては、任期満了となります西山園子委員に、引き続きお力添えを願っておりましたが、新しい委員さんのもとで、さらなる人権意識の高揚と擁護を図ってほしいとのご意思もあり、それを尊重させていただきました。

ここに改めて、長年のご苦勞に敬意と感謝を申し上げます。

後任の委員には、京丹波町栗野町15番地にお住まいの山内津八子氏を推薦させていただくものであります。山内さんは、長く教員としてお勤めになり、広く社会の実情に精通され信望が厚く、人権について深いご理解と認識のもとに、職務を適切に務めていただける適任者であると存じております。ご同意いただきますよう、お願い申し上げます。

次に、条例案件であります。議案第83号　京丹波町介護療養型老人保健施設の開設に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、必要な関係条例の規定に介護療養型老人保健施設を追加するもの。

議案第84号　京丹波町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、給料の調整額の見直し及び介護療養型老人保健施設に勤務する職員への適用を追加規定するもの。

議案第85号　京丹波町税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、電気自動車に対する軽自動車税の減免について規定するもの。

議案第86号　京丹波町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、健康保険法施行令の改正に伴い、経過措置を設けた出産育児一時金の支給額を改正するもの。

議案第87号　京丹波町国民健康保険病院及び診療所使用料等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、和知診療所の病床廃止に伴う病室使用料及び在宅医療等交通費の改正を行うもの。

議案第88号　京丹波町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定につきましては、公共料金等審議会の答申を踏まえ、合併後の一体性の確保や負担の公平性の観点から町内水道料金の料金体系を統一するとともに、あわせて口径75ミリメートル以上の超過料金について見直しを行うもの。

なお、料金の急激な変化は、住民負担に及ぼす影響も大きいことから、基本料金については、2カ年で本則料金となるよう、経過措置を設けることといたしております。

議案第89号　京丹波町水道事業加入分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定につきましても、前号議案に同じく町内水道加入分担金を統一するものであります。

次に、補正予算案件であります。議案第90号　平成21年度京丹波町一般会計補正予

算（第4号）につきましては、補正前の額104億1,150万円に、今回、15億1,060万円を追加し、補正後の額を119億2,210万円とするものであります。

今回の補正予算につきましては、国の追加経済対策である地域活性化経済危機対策臨時交付金3億6,314万円、及び公共投資臨時交付金4億180万円を財源とする諸事業に、12億3,361万7,000円を盛り込んだ編成といたしております。

主な交付金事業では、瑞穂地区における保育所建設事業に3億9,195万円、桜山小学校耐震改修事業等に5億598万6,000円、瑞穂中学校屋内運動場耐震改修事業に2億4,257万1,000円など、安全安心な保育、教育環境の整備に積極的に取り組むこととしております。

また、地元要望事業の実現に向けては、農道整備事業4地区、道路新設改良事業2路線に3,189万円を計上したところであります。

このほか、補正をいたします内容につきましては、4月に人事異動、人事院勧告に伴う人件費の精査を行うとともに、地域集会所やグラウンド施設の整備事業を支援する自治振興補助金に746万円、健全な財政運営の大きな課題である土地開発公社先行取得用地につきましては、毎年の利子借入金の累積解消を図るため、その買い戻しに5,980万円を計上したところであります。

保健福祉面では、子育て応援特別手当事業に1,259万4,000円を計上しております。国の平成20年度第2次補正予算に措置された同手当を、さらに支給対象（3歳から5歳まで1人当たり3万6,000円）を、第1子まで拡大して、21年度に限り実施するものであります。また、受診率が低い女性特有のがん検診推進事業に、372万9,000円を追加計上しております。

農林業の振興面では、地域就農希望者の農業研修施設整備事業に2,500万円、農道安栖里坂原線改良工事に2,100万円。

教育費では、町の学童保育施設を民間企業から借り上げている現状から、これを返却し新たに町小学校校舎内に学童保育施設を設ける改修工事に714万円を計上しております。

このほか、事業の進捗により精査及び調整を加え編成いたしましたものであります。なお、投資的な経費につきましては、地域経済の維持拡大のために、早期執行を念頭に置き、事業推進を図ってまいり所存であります。

歳入といたしましては、普通交付税が確定し、その伸びによる追加額3億1,039万8,000円、前年度繰越金1,293万円を主なものとして、関連する特定財源の精査により編成いたしましたものであります。

議案第91号 京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）では、事業勘定において、補正前の額18億9,109万4,000円から、863万4,000円を減額し、補正後の額を18億8,246万円とするものであります。

国保税の本算定による減額のほか、議案第86号に関連した出産育児一時金の追加、本年度の後期高齢者支援金等の負担額の確定や過年度分の精査に伴う返還金等について所要の補正を行うものであります。

和知診療所勘定では、補正前の額3億3,719万7,000円から5,254万7,000円を減額し、補正後の額を2億8,465万とするものであります。

介護療養型老人保健施設の開設に伴い、これらに係る予算の執行については、新たに介護保険特別会計内に老人保健サービス勘定を設け、執行することから、相当分を減額するものであります。

和知歯科診療所勘定では、補正前の額7,007万2,000円に15万4,000円を追加し、補正後の額を7,022万6,000円とするものであります。人件費等の精査によるものであります。

議案第92号 京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）では、事業勘定において補正前の額16億8,853万9,000円に、今回、5,598万6,000円を追加し、補正後の額を17億4,452万5,000円とするものであります。給付費準備基金への積立及び過年度分の清算による国・府支出金等の返還金について、追加計上したものであります。

サービス事業勘定では、補正前の額683万4,000円に33万1,000円を追加し、補正後の額を716万5,000円とするものであります。介護予防給付管理システムの改修経費等の追加を行うものであります。

介護療養型老人保健施設の開設に伴い、新たに設けました老人保健施設サービス勘定では、6,718万円を計上いたしております。和知診療所勘定からの組替分に加え、施設運営に必要な経費を見積もり編成したものであります。

議案第93号 京丹波町水道事業特別会計補正予算（第1号）では、補正前の額12億7,780万円に今回、3,280万円を追加し、補正後の額を13億1,060万円とするものであります。主に、畑川ダム建設に伴う水道管の仮設配管工事費の追加等であります。

議案第94号 京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第1号）では、補正前の額10億2,300万円に、今回、2,430万円を追加し、補正後の額を10億4,730万円とするものであります。主に、計画中の京都縦貫自動車道丹波インターチェンジ拡張整備に伴

う市森処理場の撤去及び、代替施設となる須知処理場までの管路等の測量設計業務について、追加費用を計上したものであります。

議案第95号 京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第2号）では、補正前の額1億988万9,000円から今回、191万7,000円を減額し、補正後の額を1億797万2,000円とするものであります。人件費等の精査による減額であります。

議案第96号 京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第2号）では、補正前の額4,275万9,000円に、148万2,000円を追加し、補正後の額を4,424万1,000円とし、議案第97号 京丹波町三ノ宮財産区特別会計補正予算（第1号）では、補正前の額420万円に、今回、169万3,000円を追加し、補正後の額を589万3,000円とするものであります。基金積立や、地域振興事業補助金の追加計上をしております。

議案第98号 国保京丹波町病院事業会計補正予算（第1号）では、収益的収入及び支出について、補正前の額8億5,566万5,000円に、1,136万4,000円を追加し、補正後の額を8億6,702万9,000円とするものであります。人件費の精査及び医療備品等の追加を計上したものであります。

続きまして、平成20年度決算認定議案につきまして概略ご説明申し上げます。

平成20年度は、合併後3年目としての通常予算を編成し、旧町から取り組まれてきた重点的な継続事業の推進と、京丹波町として、均衡ある発展を目指す基盤づくりに努めてまいりました。

昨年度は、道路特定財源暫定税率の1月間の廃止や、原油価格の一時的な高騰で、さまざまな物価の値上がりに及ぶなど、生活不安が増す中、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融不安が、リーマンショックを引き金として、世界規模の経済不況を招き、企業業績や雇用情勢の急速な悪化など、社会生活に深刻な状況を引き起こしました。

本町におきましても、ご心配やご迷惑をおかけしたり、安堵したりのさまざまな出来事がありました。4月には旧浅田農産埋却物の最終処理の完了、7月には、京都府公共事業審査委員会における畑川ダム事業の継続承認、8月末には、PCB汚染物質の本町への持ち込み計画が発覚しましたが、持ち込み禁止条例の制定を初め、署名活動や連日の監視活動など、住民、議会、行政の一体となった取り組みにより、持ち込みを阻止することができました。9月には、京都縦貫自動車道、丹波綾部道路の京丹波和知インターチェンジから安国寺インターチェンジ間が開通するなど、全線開通に向けた工事が進んでいるところであります。

このような中、経済危機に対処するため、国の臨時的措置として、緊急安心実現総合対策交付金、定額給付金、子育て応援特別手当、生活対策臨時交付金事業などが次々と打ち出さ

れ、本町の実情に応じた事業を推進する追加予算を編成し、経済対策の着実な実施に努めたところであります。

一般会計の決算額は、歳入101億6,157万円、歳出99億2,627万円、うち翌年度への繰越財源1億7,237万円を差し引いた実質収支では、6,293万円の黒字となりました。

これに、病院を除く15特別会計を加えた決算総額は、歳入171億5,446万円、歳出168億4,534万円、実質収支は1億3,275万円の黒字となっております。

一般会計では、平成19年度の黒字となった実質収支額8,982万円を差し引いた単年度収支では2,689万円の赤字であります。

一般会計の主な執行面ではありますが、総務費では公共料金等審議会から答申を受け、町の一体性の確保や、受益と負担の適正化について調査研究を進めたところであります。一昨年の残念な不祥事の発生を契機に、適正な入札執行、検査体制の確立に取り組んできたところですが、さらに入札契約事務の透明性、公正性を高め、効率的な入札手続を進める電子入札のシステム導入に108万円を執行しております。

また、京丹波町総合計画の着実な推進を図るため、大学との連携による調査研究を進めるとともに、町民と一緒に築く協働のまちづくりの具体化に向けて、引き続き取り組んでまいりました。

老朽化とともに、崩壊のおそれがあった旧和知第2小学校旧館部分の解体には679万円を執行し、安心安全の確保に努めたところであります。

その他、継続的な事業では、山陰線複線化事業補助金に7,516万円、合併特例債を活用した振興基金積立事業には1億76万円、地域コミュニティーをはぐくむ自治振興補助金には578万円を執行しております。

民生費では、少子高齢化が進む中、高齢者、障害者の方々が安心、快適に暮らすことのできる環境づくりと、児童福祉における次世代育成の充実、拡充に配慮した予算執行に努めたところであります。障害者の自立支援事業に1億8,931万円、介護保険事業には2億934万円、老人保健制度から後期高齢者医療制度への移行による京都府後期高齢者医療広域連合への医療給付費負担や、特別会計繰出金などの関係経費に2億1,740万円を執行し、制度の円滑な運用に努めたところであります。

また、少子化の振興と家庭、地域を取り巻く環境の変化は、次代の社会を担う子供たちに大きな影響を及ぼしております。20年度から本町独自による発達支援を必要とする就学前の子供や、その保護者を対象とした療育相談事業に546万円、子育て支援センター事業に

542万円を執行しております。このほか、保育所費には3億1,257万円を執行し、子育ての意義について理解が深められ、健やかな育成支援に努めたところであります。

また、新たな保育所建設につきましては、21年度の用地取得に向けた基金に8,930万円の積立を行っております。

保健衛生費では、町民一人一人が、健康で明るく、生き生きとした生活の維持のため、その健康を守る継続的な健康教育、健康診査、予防事業などの保健活動が極めて重要であります。合併後、これら健診事業については、住民負担を無料に統一し、運営をいたしております。これらの各種健診や予防事業には、新たな経費として、生活習慣病（メタボリックシンドローム）に着目した特定健康診査等事業1,220万円、後期高齢者健康診査事業625万円、適正な介護予防事業を実施する高齢者実態把握事業に428万円などを含め、8,292万円を執行しております。

また、医師、看護師の確保や、医療制度改革等極めて厳しい対応が求められている病院等の診療所費では、3億495万円を執行しております。

医療制度改革による療養病床の方向づけ、診療報酬引き下げの影響など、外圧的な今日の医療を取り巻く厳しい環境や、地域医療を支える地方財政の運営に照らし、慎重に検討を重ねる中で、20年4月から瑞穂病院の病床再編を行うなど対応してまいりましたが、1年を待たず、診療所の常勤医師の確保ができなくなるなど、その後の経過につきましては、議員各位ご承知のとおり、介護療養型老人保健施設の開設に向けて準備を進めているところであります。

不法投棄、水質保全、地球温暖化対策など、重要な政策課題となっております環境衛生面では、下水道会計の繰り出しを含め、4億9,375万円、清掃費に、船井郡衛生管理組合の分担金を主なものとして3億733万円、簡易水道費に2億8,390万円を執行しております。環境問題に対する意識を高め、ごみの減量化やリサイクルの推進等に努めるとともに、畑川ダム建設とともに、統合簡易水道事業の促進や、未給水団地への給水等、安全で安心した水道施設の整備に努めたところであります。

農林水産事業費につきましては、担い手の減少と高齢化の進行による農地の荒廃、集落営農機能の低下が懸念される中、担い手の連携による農地保全や、黒大豆、小豆、そば、京野菜等の特産振興、営農組織への支援など、生産性の高い農業の実現に引き続き努めたところであります。中山間地直接支払い交付金に1億1,357万円、特産物等作付奨励金や、産地づくり支援事業等に2,362万円、農地水環境保全向上対策事業に978万円を執行し、地域ぐるみの協働活動や営農活動支援を積極的に行うとともに、有害鳥獣対策事業として防

除施設助成を中心に1,015万円を執行しております。農業振興及び農業生産基盤整備などの農業施策全般では、6億1,778万円の決算となっております。

国の農山村活性化プロジェクト支援交付金を活用した情報基盤の整備につきましては、4年間の事業計画の初年度として1億4,082万円を執行しております。

林業費では、森林の多目的機能の保全と地域活動の促進、有害鳥獣対策、林道開設等に1億8,157万円余りを執行し、将来を見据えた森林環境の保全整備、育成に努めたところであります。

商工費では、低迷する消費経済の影響を受ける商業、中小企業に対する信用保証料補助金や、融資利子補給、商工会への小規模事業経営支援事業助成などの商工振興対策に3,027万円を執行いたしております。

特に、昨年年末から、国内経済雇用情勢の急速な悪化に伴い、京丹波町緊急経済・生活支援対策本部を設置し、実態把握に努めるとともに、相談窓口の開設や21年度当初には、国の特別交付金を活用した緊急雇用創出事業を実施するなど、引き続き雇用の創出に努めているところであります。

土木費では、畑川ダム建設促進に伴うダム関連事業に3,536万円を執行するとともに、道路事業では、認定路線数687路線、総延長380.8キロメートル余りについて、今後とも計画的な整備に努めるところであります。交通安全施設道路維持や、新設改良費に4億3,553万円、都市公園整備事業には、4,962万円余りを執行しております。

消防費では、20年4月から新しい消防団組織に再編し、合併推進補助金を活用した消防車両や防災センターの表示、団統一の訓練服の更新などに2,616万円を執行しております。また、多発する自然災害に備える総合型防災マップの作成に628万円、住宅用火災警報器設置事業には9,750戸分、2,924万円を執行し、設置率約80%を推計しております。

教育費では、総額で6億8,273万円を執行いたしております。児童生徒の安心安全な教育環境の整備を図るため、下山小学校の耐震改修事業に3,824万円、和知中学校の実施設業務等に563万円を執行したほか、それぞれの分野において必要となります学校運営、教育振興、社会教育の推進に所要の額を執行しております。

教育を取り巻く環境は、教育基本法、学校教育法の改正や、学習指導要領の改定など、教育をはぐくむ環境も、その時代とともに適切に整え、こたえていく必要を強く感じるところであります。同様に、地方自治体が受け持つ教育施設の環境整備も、耐震補強や犯罪対策による児童生徒の安心安全対策とともに、少子化や通学環境の変化に対応したあり方など、多

方面にわたり、瑞穂地区の小学校の統合に向けましては、万全を期して整備を図る所存であります。

以上、決算概要について、申し上げさせていただきましたが、次に、普通会計をもとにした財政構造面について、申し上げたいと存じます。

地方税では、前年度に比べ、1,238万円減額の17億6,779万円となりました。現年度の徴収率につきましては、前年度の96.6%から96.5%と、わずかながら前年度を下回る結果となりました。

各会計連携した徴収強化月間や、夜間臨時納付窓口の設置に加え、滞納整理のため府職員と町職員を相互に併任し共同徴収にあたる体制から、さらに本年8月には広域連合である京都地方税機構を設け、来年1月からの業務開始に向け、準備を進めているところであります。税の負担の公平性を確保する観点から、引き続き、努力を重ねてまいりたいと存じます。

また、税等の徴収に不公平感がないように慎重に対処しながら、法令の根拠に照らし、不納欠損処分を徴税660万円、国保税236万円余りをさせていただきました。貴重な自主財源が徴収に至らなかったことは、まことに申しわけなく思うわけですが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

譲与税交付金関係では、道路特定財源暫定税率の1月間廃止の影響を含め、前年度に比較し4,956万円減額の4億8,090万円、地方交付税では、普通交付税が新たな地方再生対策費1億7,435万円の算入要素を含め、2億9,167万円増額の43億1,441万円、特別交付税では、5億7,405万円と、前年度に比較し2,489万円の減額となっております。交付税制度そのものの制度改正とともに、今後の動向に十分留意した財政運営に努めてまいりたいと存じます。

また、前年度に比べ、歳出では支出を拘束する人件費で3,030万円の減額、公債費では、繰上償還額3億円を含み、3,042万円、扶助費で4,964万円の増額となり、義務的経費全体では4,976万円増額の45億8,995万円の決算であります。投資的経費では、道路新設改良事業やケーブルテレビ拡張整備事業の着手など、3億6,811万増額の11億7,181万円の決算となっております。

このような決算状況の中で、財政構造の指標となります経常収支比率は89.7%、実質公債費比率は20.3%となり、依然として硬直した財政構造となっております。これらの厳しい状況を踏まえ、経常的な経費の節減はもとより、税収の確保、受益と負担の公平性が確保できる適正な財政運営になお一層の努力を重ねてまいりたいと存じます。

また、特別会計の決算状況につきましては、15特別会計で歳入額総額69億9,289

万円、歳出額総額69億1,907万円、実質収支は6,981万円となっております。

瑞穂病院事業会計では、消費税を除いた収益的収支で、総収入額7億5,293万円、総支出額8億174万円、収支差引4,881万円の純損失となりました。過去2カ年より、収支は改善いたしておりますが、前年度までの繰越欠損金9,567万円に加え1億4,448万円の未処理欠損金が生じる結果となりました。また、資本的収支では、収入総額5,232万円、支出総額5,295万円となり、不足する62万円について、過年度分損益勘定留保資金で補てんしたところであります。

以上申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。提案させていただきます議案は34件であります。細部につきましては、会計管理者、また所管する課長より説明いたさせますので、何とぞ慎重にご審議賜りまして、原案にご賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（岡本 勇君） ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午前 10時25分

再開 午前 10時55分

○議長（岡本 勇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

補足説明を、担当課長から求めます。

説明は、日程順にお願いをいたします。

岩崎企画情報課長。

○企画情報課長（岩崎弘一君） それでは、私の方からは人権擁護委員に関する諮問第1号につきまして、補足説明をさせていただきます。

現在、本町では11名の人権擁護委員さんにご活躍をいただいております。このうち、現在まで2期6年間の長きにわたりましてご活躍をいただいております西山園子さんの任期が、平成21年12月31日で満了となりますことから、後任に山内津八子さんを法務大臣に推薦いたしたくご意見をお聞かせ願うものでございます。

山内津八子さんは、昭和28年4月10日にお生まれの方でございます。長年にわたり小学校教員として学校教育等に力を注がれ、退職後も教育委員会指導主事でございますとか、小学校の非常勤講師として勤務されております。まことに高い見識をお持ちの方でございます。今までの豊富な経験を生かされ、積極的にご活躍いただける適任者であると確信いたしておりますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づきまして、人権擁護委員候補者として推薦いたしたいのでご意見を求めるものでございます。

ご審議賜りましてご同意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 谷総務課長。

○総務課長（谷 俊明君） それでは、議案第83号 京丹波町介護療養型老人保健施設の開設に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてから、補足説明をさせていただきます。

10月1日から、介護療養型老人保健施設の開設に伴いまして、関連する条例に規定をするものでございます。

まず、ページをめくっていただきまして新旧対照表の第1条関係でございますが、京丹波町課設置条例第2条につきまして、地域医療課の分掌事務に介護療養型老人保健施設の事務を分掌させるものでございます。

それから、次の第2条関係でございますけれども、京丹波町職員の管理職手当に関する条例の第3条に、介護療養型老人保健施設長、同じく事務長、同じく看護師長を加えるものでございます。

それから、第3条関係では、京丹波町職員の特殊勤務手当に関する条例の第6条及び第7条に規定いたします危険手当及び待機手当につきまして、危険手当は老人保健施設に勤務する看護師に、それから待機手当は、同じく施設に勤務する医師に支給できることを追加させていただくものでございます。

次に議案第84号 京丹波町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましても、これもページをめくっていただきまして、新旧対照表をごらんいただきたいと思っております。

まず、第7条の給料の調整額であります。現在、この調整額につきましては、医師に対しまして、調整手当として支給しているものでございまして、この手当の上限額について、将来にわたる医師の確保、あるいは診療所と介護療養型老人保健施設の双方に勤務する場合の責任、業務の増加という観点からも、これまでの100分の25から100分の50まで引き上げを行うものでございます。

以下、第15条の夜間勤務手当、15条の2の宿日直手当、それから別表の給料表の改正等につきましては、介護療養型老人保健施設に勤務する医師、看護師、職員について、本条例を適用して支給することを規定させていただくものでございます。

以上、簡単でございますが、議案第83号、84号の説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 稲葉税務課長。

○税務課長（稲葉 出君） それでは、私の方からは、議案第85号 京丹波町税条例の一部を改正する条例の制定につきまして、補足説明をさせていただきます。

このたびの改正につきましては、軽自動車の減免としまして、電気自動車の軽自動車税の減免措置を京丹波町税条例第89条の2として新設するものでございます。

現在、地球温暖化の影響は既に世界じゅうで観測されており、CO<sub>2</sub>削減に向けた取り組みが課題となる中、本町では、環境に優しい地域づくりに寄与する観点から環境性能にすぐれた電気自動車を普及促進するため、軽自動車税の減免措置を講じようとするものでございます。

減免対象としましては、軽自動車税の対象のうち電気を動力源とするもので、平成22年4月1日現在において登録されているもの及び平成22年4月以降に新規登録されたものとし、減免期間は今後の電気自動車の普及状況等を勘案しながら5年間、減免額は軽自動車税の全額とするものとし、このほか、減免の手続等細部につきましては、別に要綱を定めた上で本条例の運用に当たりたいと考えております。

それでは、改正条例案を朗読させていただきます。

ページをめくっていただきまして、京丹波町税条例の一部を改正する条例。

京丹波町税条例（平成17年条例第50号）の一部を次のように改正する。

第89条の次に、次の1条を加える。

第89条の2、町長は、電気自動車に対する軽自動車税を減免することができる。

2、前項の規定によって軽自動車税の減免を請け負おうとするものは、納期限前7日までに町長が必要と認める書類を提出しなければならない。

附則、この条例は、平成22年4月1日から施行する。

以上、議案第85条の補足説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご議決賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 伴田住民課長。

○住民課長（伴田邦雄君） それでは、議案第86号 京丹波町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について補足説明を申し上げます。

提案理由といたしましては、健康保険法施行令の改正に伴いまして、出産育児一時金の支給額について改正を行うというものでございまして、平成21年10月から平成23年3月までの間の出産につきまして、現行の35万円に4万円を加えました39万円とするというものでございます。

なお、本年1月から施行しております産科医療補償制度の掛金相当分の3万円がほとんどの場合加算をされますので、実際には原則42万円になるというものでございます。

この趣旨といたしましては、出産に要する費用の実態を踏まえた緊急の少子化対策という

こととされておりまして、支給方法につきましても、被保険者等が窓口で出産費用を支払わなくて済むように、原則として医療保険者から病院等に直接支払う方法、いわゆる直接支払制度がとられることになっております。

ただし、これは10月から来年の末までの暫定措置ということになっておりますために、条例の改正方法といたしましては、附則におきましてこの期間についての経過措置ということで既決するものでございます。

なお、この4万円の引き上げの財源につきましては、6分の3が国庫補助、6分の2が地方交付税措置、6分の1が保険税ということになるものでございます。

以上、簡単でございますが補足説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 下伊豆地域医療課長。

○地域医療課長（下伊豆かおり君） 続きまして、議案第87号 京丹波町国民健康保険病院及び診療所使用料等に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明を申し上げます。

今回の改正は、和知診療所病床の介護療養型老人保健施設への転換に伴いまして、病床を廃止することとなることから、別表に規定しております和知診療所の病室使用料の規定を削除するものでございます。

新旧対照表をごらんください。

病室使用料では、和知診療所の一般病床の個室及び2人室の欄を削除するものでございます。この9月1日からは、19床すべてを療養病床として運営しておりますけれども、その間の病室使用料につきましては、既存の療養病床と同様に、診療報酬上の療養病床、療養環境加算の届け出をしておりますので、病室使用料と合わせては徴収できないこととなっております。

また、在宅医療等交通費のうち、介護保険適用の訪問栄養指導につきましては、厚生労働省令の規定によりまして、介護保険サービスの運営規定に定めなければならないこととされていることから、今回、介護保険適用の分のみ、別表から削るものでございます。

現在のところ、対象者はございません。

以上、簡単ですが補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（岡本 勇君） 中尾水道課長。

○水道課長（中尾達也君） それでは、議案第88号 京丹波町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回の条例改正は、合併時の合併協議に基づき、旧町の水道料金体系を新町に引き継いだ

ことから、合併後の丹波瑞穂地区及び和知地区の水道料金に差が生じているものでございます。合併協議では、水道使用料、水道加入分担金、水道関係手数料等は現行のとおり新町に引き継ぎ、新町において調整するとされております。昨年10月には、町公共料金等審議会から水道料金の適正なあり方について答申をいただいたところです。この審議会答申に基づき受益と負担の公平性、町の一体性の観点から、水道料金体系を統一するものであります。

これまでに町政懇談会を通じまして料金改定の考え方をお話しご意見をいただいたところであり、これらのご意見を参考としながら今後の財政運営予測等を行い、基本方針を決定したものです。結果といたしましては、和知簡易水道の水道料金を丹波瑞穂地区の水道料金に合わせた形となりましたが、水道事業の安定した経営には基本料金部分での確保というのも重要であり、また、両地区の今日までの料金改定状況なども考慮しながら算定したところです。

今回の料金改定により、和知地区では、基本料金部分におきまして大幅な引き上げとなりますことから、経過措置を設け段階的な改定を行うものであります。

あわせて、地域振興施策の観点から、大口使用者への超過料金の引き下げを行うとともに、高齢者世帯への負担軽減対策としまして減免制度を設けることとしております。具体的には、京丹波町に住民登録があり、居住されております満75歳以上のひとり暮らしの方で、前年度の町民税非課税の方を対象に、基本使用料から1カ月当たり525円を軽減することを考えております。参考までに申し上げますと、減免対象となります75歳以上のひとり暮らし世帯は、平成21年7月末の見込みで、施設入所者を除き約680世帯であり、これは全体の給水件数からの割合で申しますと約10.5%となります。

それでは、新旧対照表によりご説明をさせていただきます。

1つ目には、条例第17条第1項第1号のただし書きを削除するものです。現行では、1年以上水道を使用しないことが確実な場合に限り、一時休止を認めていたものですが、運用の実態やサービス低下を防ぐために改正を行うものです。

次に、別表第1、第23条関係、水道料金及びメーター使用料金表で、丹波・瑞穂地区の水道事業と和知簡易水道の2つの料金表を、水道事業の料金表に一本化するとともに、メーター口径75ミリメートル以上で超過料金5,000立方メートルを超える分の料金を、現行210円から189円に引き下げるものであります。

次に、改正条例本文に戻っていただき、附則をごらんください。

施行期日は、平成22年4月1日で、施行日以降に行われるメーター検針分から適用としております。また、経過措置としまして、先ほどご説明いたしましたように、引き上げ幅の

大きい和知地区における負担軽減措置としまして、改正条例の施行日から1年間に限り、各メーター口径における基本料金を減額し、2カ年で正規の金額とするものであります。

以上、補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第89号 京丹波町水道事業加入分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定につきまして、補足説明をさせていただきます。

先ほど説明いたしました給水条例と同様に、現行でそれぞれ異なる加入分担金となっているものを一本化するものであります。

新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

ごらんのように、丹波・瑞穂地区の水道事業と、和知簡易水道の加入分担金を水道事業の加入分担金に統一するものであります。施行期日は、平成22年4月1日としております。

以上、補足説明とさせていただきます。ご審議いただきましてご議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（岡本 勇君） 谷総務課長。

○総務課長（谷 俊明君） それでは、議案第90号 平成21年度京丹波町一般会計補正予算（第4号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては15億1,060万円を追加させていただきまして、補正後の額を119億2,210万円とすることについてお願いをしております。

ページを少しめくっていただきまして第1表につきましては、後ほど事項別明細書により説明させていただきます。

6ページからの第2表地方債の補正でございますが、まず、1つは学校教育施設等整備事業債の関係でございますが、今回、新たに1,520万円を計上させていただいております。桧山小学校の大規模改修事業に充当する地方債でございます。

それから、次の一般単独事業債2,030万円は、全額ゼロということにさせていただいておりますが、これにつきましては後ほど説明をさせていただきますが、公共投資臨時交付金事業に振替をさせていただくということで、発行をしないということにさせていただくものでございます。

それから、次の地方道路等整備事業債の関係でございますが、1,880万円を新たに計上させていただいております。安栖里坂原線、ふるさと農道整備事業ということで、これに充当をさせていただくものでございます。

それから、災害復旧事業で210万円計上させていただきましたが、7月19日に大雨による災害が生じたところでございまして、これに伴います復旧事業費に充当する地方債で

ございます。

それから、8ページでございますが、公有林の整備事業債の関係は、金額には変更はないわけでございますが、利率の借入方式について、内容変更をさせていただくものでございます。

それから、次の臨時財政対策債でございますが、これにつきましては交付税の振替措置として措置がなされているものでございますけれども、確定をいたしましたので確定に伴う数字に計上をさせていただいたところでございます。

それから、9ページの京都府市町村未来づくり資金の関係でございますが、今回、610万円を減額させていただいて820万円とさせていただいております。これも、公共投資臨時交付金事業に振替をさせていただく関係で、減額とさせていただいたものでございます。

合計では、補正前の額より940万円増額の14億4,280万円の発行ということで、現在、整理をさせていただいております。うち、交付税の算入でございますが、約80%の11億4,870万円余りは、交付税算入をいただける地方債であるというふうに思っております。

次に、歳出に計上させていただきました今回の補正の大部分となります経済危機対策臨時交付金事業及び公共投資臨時交付金事業につきまして、お手元にも配付をさせていただきました資料に基づいて先に概略を説明させていただきたいと思っております。

まず、上段の経済危機対策の臨時交付金事業でございますけれども、示されました交付金は4億8,924万円でございます。うち、さきの臨時議会で1億2,610万円は、既に事業化させていただいたところでございますが、残る3億6,314万円を財源とする事業を、今回、提案させていただいております。

1点目は、老朽化の激しい、また消防機関からも指導を受けております山村開発センターの地下埋設の燃料タンクの改修に410万円、交付金は364万円を充当いたしております。今回の改修については地上型にして改修をする予定でございます。

2点目は、瑞穂地区における保育所新築事業に3億9,195万円、交付金は3億円を充当いたしております。

3・4点目につきましては、地域要望の事業化を図ったものでございまして、農道整備事業については、2,210万円、交付金1,100万円を充当、その他の財源は、地元分担金663万円ということでございまして、4地区の内訳につきましては、丹波地区の下村中畑区、それから瑞穂地区の保井谷区、和知地区の升谷地内の農道舗装を行おうとするものでございます。

それから、道路新設改良事業は979万円、これに交付金780万円を充当いたしまして、2路線、富田荒木線、それから坂原中線の改良事業を行うものでございます。

5点目は、桧山小学校の大規模改修事業のうち、単独事業費分8,101万8,000円について、交付金5,000万円を充当して行おうとするものでございます。

なお、その下段に瑞穂中学校の実施設計業務の交付金の関係につきましては、下の臨時交付金事業の方に振りかえて整理をさせていただき関係で、今回、財源振替をお願いするものでございます。

次に、下段の公共投資の臨時交付金事業でございますが、先ほどの経済危機の交付金事業とどう違うのかということでございますが、この交付金は国が指定いたしました補助金を活用して行う事業の補助金を充てた残りの部分の合計額、90%相当分が臨時交付金として交付されるということになっておりまして、この計算で算出した額が本町では4億180万円を見込むところでございます。ただし、その充当の仕方といいますと、算定の基礎となりました補助金事業、それから地方単独事業で、本来、地方債が充当できる、いわゆる適債性のある事業に限定するというふうにされているところでございます。

1点目の林道改良統合補助事業でございますけれども、492万3,000円。これにつきましては、町内の林道の橋梁81カ所について、調査、点検を行うものでございます。交付金は250万円を充当いたしております。

2点目、3点目は、適債性のある事業に対して、1つは高屋川の町田橋上流の木橋の改良負担金3,829万7,000円に、交付金3,440万円。当初に計上いたしております大倉谷川改修事業、それから高屋川改修事業には、地方債からの財源振替として2,440万円。

3点目は、ダム関連対策事業として、町道黒瀬道ノ間線の橋梁負担金1,390万円に、1,250万円を充当するものでございます。

4点目の桧山小学校の校舎、体育館の改修事業に4億2,496万8,000円。うち交付金は2億1,100万円を充てまして、5点目の瑞穂中学校体育館の耐震改修事業には2億4,257万1,000円を計上いたしまして、交付金1億1,700万円を充当することといたしております。なお、小学校、中学校とも、体育館については、いずれも新築でございます。

また、一般財源も多額になるところでございますが、現状の落札率を考慮した上での交付金の配分充当といたしておりますので、ご理解いただきますようお願いを申し上げます。

次に、予算書に戻っていただきまして、そのほか主だった項目について説明をさせていただきたいと思います。

歳出の11ページからでございます。まず、各費目、人件費の精査を行わせていただいております。

12ページの財産管理費でございますが、土地購入費に5,980万円を計上いたしております。土地開発公社の先行取得用地の状況につきましては、20年度中の利子が4,344万円余り加算されまして、20年度末で23億5,846万円余りとなっております。21年度当初に、保育所用地といたしまして1億6,114万円買い戻しをいたしまして、現在では21億9,731万円余りとなっている状況にありますけれども、このまま推移いたしますと、21年度末では、さらに利子が、3,900万円余りは加算される状況でございます。このような利子加算の累増を何とかとめまして現状よりふやさない、あるいは少しでも元金部分を減らしていく手立てといたしまして、事業化の可能性のある土地の買い戻しを行うこととして、計上したものでございます。今回の予算に計上いたしました土地につきましては、竹野地区の府道の改修を目的といたしました道路整備促進事業のすべてについて、買い戻しを予定いたしております。なお、財源につきましては、先行取得用地活用対策基金の繰り入れをお願いをするものでございます。

次のページ、13ページの地域振興事業費、自治振興補助金でございますが、町内9地区における集会所などのバリアフリー化6件、冷暖房設備1件、複写機等の備品購入2件、グラウンド改良1件、公園整備1件等を計上させていただいたものでございます。

それから、ページをめくっていただきまして、14ページの賦課徴収費の負担金、最下段のところでございますが、エルタックス共同審査サーバー導入負担金231万7,000円でございますが、このエルタックスと申しますのは、地方税の電子申告、電子納税、電子申請などを、いわゆる全国ネットで行えるようにシステム化を図るものでございまして、本町としての負担金を計上させていただいたものでございます。

また、8月初旬に設立をされました京都地方税機構への負担金として519万8,000円を計上させていただいております。

少し飛びますが、17ページの児童福祉総務費、最下段、子育て応援特別手当でございますけれども、1人3万6,000円の3歳から5歳のお子さん315人分を計上いたしております。

次に、21ページをお願いいたします。21ページの中段、労働諸費でございますが、ここに介護保険会計への繰出金を173万円計上いたしましたのは、新たに設けます老人保健

施設の職員の研修の機会の確保を図る必要があることから、その間の代替職員を確保するために緊急雇用創出事業といたしまして、雇用の創出もあわせて取り組むことにいたしているところでございます。

次に、22ページでございますが、中段の農業振興費、農業施設整備補助金2,500万円でございますが、株式会社八百一の郷が、本町の院内地区におきまして農場を経営、野菜生産を行っているところでございます。農場経営には、新規就農希望者でございますとか、京都府の農業大学校の卒業生など、積極的に採用されているところでございまして、農業参入企業といたしまして、強い農業づくり交付金を活用いたしました宿泊研修施設を設けて、研修体制の拡充、地域農業の担い手育成を図りまして、本町を中心に独立自営を支援する体制を図ろうとするものでございます。この施設の整備に対する補助金ということで2,500万円を計上させていただいたものでございます。

下段の農地費、工事請負費の農道安栖里坂原線改良工事は、平成16年度から継続的に実施してきているところでございますが、今回、延長158メートルについて実施をしようとするものでございます。

以下、土木費、消防費、教育費につきまして、主なものにつきましては先に申し上げました臨時交付金事業を追加させていただきましたのと、事業の清算による調整を行ったものでございます。

35ページの災害復旧事業でございますが、工事請負費に720万円を計上させていただきました。鎌谷中の町道弓谷線、市場の黒田峠線の復旧工事を計上させていただいたものでございます。

戻っていただきまして、歳入の3ページでございますが、これらに充当いたします歳入の主な一般財源の状況でございますけれども、地方譲与税に従来からの地方道路譲与税と、新たに地方揮発油譲与税を新規計上いたしております。これは、平成21年度からの道路特定財源の一般財源化に伴いまして、地方道路譲与税の名称が改められたことによるものでございますが、改正前の課税分もありますことから、目を分けて、従来の方道路譲与税、それから地方揮発油譲与税ということで計上をさせていただいております。

なお、従来の方道路譲与税は、用途が道路需要に限定をされておったところでございますが、地方揮発油譲与税は、国と同じく、用途制限は廃止されたところでございます。

次のページの4ページの普通交付税の関係でございますが、当初の見込みより大幅な増額となりまして、一定の一般財源の確保ができたところでございます。これにつきましては、少し分析をいたしますと、地域雇用創出推進費1億4,189万円の算入がございましたの

と、これまで特別交付税で措置をされてまいりました病院の救急告示病院の算入分、これが3,437万円が普通交付税に算入されるという振替が生じたもの、あるいは、公債費の算入が増加したことがあげられますし、反対に、基準財政収入額では、1億2,000万余りの落ち込みが作用したものと考えているところでございます。

その他、各種特定財源につきましては、大きなものは臨時交付金に7億6,494万円、満額を計上したほか、精査を図らせていただいたものでございます。

以上、議案第90号 一般会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 伴田住民課長。

○住民課長（伴田邦雄君） 続きまして、議案第91号 平成21年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）事業勘定分について、補足説明を申し上げます。

補正予算（第1号）の事業勘定分につきましては、歳入歳出予算の総額からそれぞれ863万4,000円を減額し、総額を18億8,246万円とすることを願います。

細部につきましては、事項別明細書によりまして説明をさせていただきます。

5枚めくっていただきまして、事項別明細書の3ページをお願いいたします。

まず、歳入の款1国民健康保険税でございますが、本算定の結果、一般被保険者分の医療給付費分で1,389万3,000円、後期高齢者支援金分で372万円の減、介護納付金分につきましては2万9,000円の増。また、退職被保険者分につきましては、医療給付費分で197万4,000円、後期高齢者支援金分で50万円の増、介護納付金分では162万2,000円の減ということになっております。合計で1,673万2,000円の減額ということになっております。この原因につきましては、基準総所得が当初の見込額を下回ったというのが、主な要因ということでございます。

次に、款3国庫支出金の特別調整交付金39万6,000円でございますが、これにつきましては、これまで、年度途中で社会保険から国民健康保険に移られた方の特定検診なり、特定保健指導の補助につきましてはなかったということでございますが、これが本年度から、特別調整交付金で助成をされるということになったものでございます。

次の介護従事者処遇改善臨時特例交付金につきましては、介護報酬の増額改定に伴う国保税の上昇緩和ということを目的に交付をされるものでございまして、本年度と来年度の時限措置となっております。介護報酬の3%増に係る保険税への影響分について交付がされるというものでございます。

また、出産育児一時金補助金につきましては、議案第86号でご説明を申し上げましたが、10月以降の出産育児一時金の増額分の国庫補助金ということになっておりまして、1件4万円増の10件分を見ておりまして、その2分の1の補助金ということで20万円を計上をいたしております。

次に、4ページでございますが、款4の療養給付費交付金につきましては、過年度分の追加交付ということで、年度末に発生をいたしました退職者分の高額医療にかかるものでございます。

次の款5の前期高齢者交付金につきましては、金額確定による減額分。

款9の繰入金職員給与等繰入金につきましては、保健師に係る人件費分の精査でございます。

出産育児一時金等繰入金につきましては、先ほど申し上げました出産育児一時金の国庫補助外分の20万円、その3分の2が交付税措置をされますので、これを一般会計から受け入れるというものでございます。

次の基金繰入金につきましては、次のページの繰越金等の確定による減額を含めまして、今回の補正予算に係る財源不足分を繰り入れし、収支バランスを図るというものでございます。

次に、6ページの歳出でございますが、まず、款1の総務費の一般管理費でございますが、人件費関係につきましては、期末手当等の減額でありますとか、共済費等の料率変更分でございます。

役務費は、旧保険証の返還用の郵送料の追加分でございます。また、備品購入費の52万2,000円の減額につきましては、本年度、国保連合会におきまして整備予定でありましたレセプト管理システムというものが来年度に延期となりました。それに伴いまして、保険者が整備する機器の購入、これパソコン2台分を予定しておったわけでございますが、これにつきましても延期をするということとなったために、今、減額をするというものでございます。

7ページの、款2の保険給付費の出産育児金につきましては、歳入で申し上げました4万円の10件分を追加計上しておるということでございます。

款3の後期高齢者支援金から、8ページの款6の介護納付金につきましては、本年度の金額確定による精査ということでございます。

8ページ中ほどの保健事業費の特定検診に係るシステム運用管理負担金につきましては、特定検診等のデータ伝送に係るファイアウォールの保守料ということでございます。

次の保健事業費につきましては、無受診世帯の報償費の追加分ということでございます。  
3,000円の45世帯分を追加としております。

一般会計繰出金につきましては、歳入で申し上げました新たに国庫補助対象となった特定  
検診等の補助金分につきましては、それを一般会計へ繰り出すものということでございます。

最後に、9ページの款11諸支出金の国府支出金等返還金945万5,000円の減額に  
つきましては、当初退職者分として1,500万円の返還を見込んでおったところでござい  
ますが、歳入で申し上げました事情によりまして、退職者分は追加交付を受けることとなり  
ましたが、逆に一般被保険者の療養給付費負担金で返還が生じたということで、その返還分  
を残して減額をするという内容となっております。

以上、わかりにくい説明だったと思うんですが補足説明とさせていただきます。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 下伊豆地域医療課長。

○地域医療課長（下伊豆かおり君） 続きまして、診療施設勘定の補正予算について、補足説  
明を申し上げます。

まず、和知診療所勘定におきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,2  
54万7,000円を減額し、補正後の額を2億8,465万円とするものでございます。

10月から病床転換により、介護療養型老人保健施設を開設いたしますことから、10月  
以降の病棟部分に係ります費用は、介護保険事業特別会計に老人保健施設サービス勘定を設  
け、組み替えを行うことによる減額となっております。

人件費につきましては、ほとんどが診療所業務との兼務となりますけれども、主として老  
健部分での業務に従事する看護師8名、看護助手5名分の組み替えを対象といたしておりま  
す。また、施設管理に係るものにつきましても、10月以降分については、老人保健施設サ  
ービス勘定との案分を前提といたしまして、一部を減額いたしてございます。

それでは、事項別明細書3ページをお願いいたします。

入院収入では、年度当初に通年分で計上してございました診療報酬を9月末までといたしま  
して減額いたしてございます。

病室使用料については、病床区分の変更を行うまでの収入見込みによるもの。一般会計繰  
入金につきましては、後ほど、歳出の説明もさせていただきますが、収支の均衡を図りまし  
て減額といたしてございます。

諸収入では、当初予算におきまして常勤医師の研修を確保するために雇用する代替医師費  
用が助成の対象となります長寿社会づくり交付金事業を見込んでございましたけれども、4月

からの常勤医師1名体制の中では研修日の確保ができなくなりまして、今年度については申請を辞退せざるを得ない状況となりましたので、288万円を減額いたしております。

その他の雑入減額分78万2,000円につきましてはテレビカード代など、診療所勘定から老人保健施設サービス勘定への組み替えによる減額といたしております。

4ページ、歳出の一般管理費では、先ほど申しました人件費や施設管理に係ります予算の組み替えと、臨時職員の賃金補正が主なものでございます。賃金につきましては、嘱託職員、看護助手5名分の10月以降分を老健施設サービス勘定に組み替えるものと、当直職員が2名とも臨時職員となりました関係で、嘱託職員から臨時職員賃金に組み替えております。

5ページ、医業費におきましても、10月以降、老健部分で使用いたします物品等の借上料や委託料、医療用消耗品、医薬材料費、給食等に関しまして、組み替えのため減額といたしております。

続いて、歯科診療所勘定でございます。歯科診療所勘定におきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15万4,000円を追加し、補正後の額を7,022万6,000円とするものでございます。

人件費に係る補正のみで、歳入では前年度繰越金と一般会計繰入金で調整をいたしております。

事項別明細書3ページでは、歳入、一般会計繰入金53万5,000円を減額し、前年度繰越金68万9,000円を計上いたしております。歳出につきましては、人件費につきまして、所要額の補正を行っております。

以上、簡単ではございますが、施設勘定に係る説明とさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） 堂本保健福祉課長。

○保健福祉課長（堂本光浩君） それでは、議案第92号 平成21年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、その概要をご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、事業勘定において、歳入歳出それぞれ5,598万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ17億4,452万5,000円とし、サービス事業勘定の歳入歳出予算に、それぞれ33万1,000円を追加し、716万5,000円とさせていただきます。

以降、予算に関する説明書でのご説明とさせていただきます。

3ページをお願いいたします。

歳入の6款財産収入につきましては、介護保険給付費準備基金の利子35万8,000円を追加させていただきます。

7 款の繰入金につきましては、平成 20 年度の事務費に係ります一般会計からの清算繰入  
といたしまして、4 万円を追加するものです。

8 款繰越金につきましては、前年度繰越金 5, 558 万 8, 000 円を追加するもので、  
この中には、国なり府への返還金 2, 366 万 5, 000 円が含まれております。

続きまして、歳出についてでございます。4 ページをお願いいたします。

4 款基金積立金についてでございます。介護保険給付費準備基金積立金として、3, 23  
2 万 1, 000 円を追加するものです。この積立金の原資といたしましては、歳入でご説明  
させていただきました財産収入 35 万 8, 000 円、事務費繰入金 4 万円及び前年度繰越金  
の一部 3, 192 万 3, 000 円でございます。

6 款の諸支出金につきましては、2, 366 万 5, 000 円を追加し、総額 2, 376 万  
5, 000 円とするもので、保険給付費及び地域支援事業費に係ります国・府及び支払基金  
への返還金でございます。

続きまして、サービス事業勘定につきまして、ご説明をさせていただきます。

サービス事業勘定の予算に関する説明書 3 ページをお願いいたします。

歳入につきましては、前年度繰越金 33 万 1, 000 円を計上させていただいております。

4 ページをお願いいたします。

歳出につきましては、2 款の事業費、居宅介護支援事業費におきまして、主なものといた  
しまして、介護予防給付管理システムのサポート委託料といたしまして、21 万円を計上さ  
せていただいております。

以上、簡単ではございますけれども、議案第 92 号の事業勘定及びサービス事業勘定につ  
いての補足説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（岡本 勇君） ここで暫時休憩といたします。

再開は 1 時 30 分からといたします。

休憩 午前 11 時 53 分

再開 午後 1 時 30 分

○副議長（野間和幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長所用のため、議長を交代をいたします。

引き続き、補足説明を求めます。

下伊豆地域医療課長。

○地域医療課長（下伊豆かおり君） それでは、議案第 92 号 平成 21 年度京丹波町介護保

険事業特別会計補正予算（第1号）のうち、老人保健施設サービス勘定について説明をさせていただきます。

10月から開設をいたします介護療養型老人保健施設の運営に係る予算につきましては、年度途中からの開設となりますので、変則的な取り扱いではございますが、介護保険事業特別会計に、新たに老人保健施設サービス勘定を設け、この勘定といたしまして、歳入歳出予算の総額を6,718万円と定めるとともに、一時借入金の最高額を500万円とするものでございます。

介護療養型老人保健施設の運営に係る費用といたしましては、主に老健の業務に従事する看護師8名、看護助手5名の人件費と、診療所勘定と折半といたします施設管理に係る費用、老健が診療所から引き継ぐ機器等のリース料、給食委託料等を主なものといたしております。

事項別明細書の3ページをお願いいたします。

歳入では、款1サービス収入、項1の介護給付費収入につきましては、開設当初であることから平均入所者数を13名と見込み、要介護度2から4の方の入所を前提として積算いたしました。

目1の居宅介護サービス費収入では、要介護者に係る短期入所療養介護の介護報酬7万8,000円、目2では施設介護サービス費収入として要介護者を対象とした入所の介護報酬分2,025万円を計上いたしております。

項2の介護予防給付費収入では、要支援の方を対象としての短期入所療養介護、ショートステイ分を見込んでおります。

項3自己負担金収入では、入所、短期入所に係ります介護報酬の自己負担分と、居住費、食費をそれぞれ見込んでおるところです。

4ページの款3一般会計繰入金では、緊急雇用に係ります繰入金173万円と、後ほど説明いたします歳出総額との均衡を図るために3,710万5,000円を計上いたしております。

款4諸収入雑入につきましては、診療所勘定からテレビカード代など組み替えによるものでございます。

次に、5ページの歳出について説明申し上げます。

款1総務費では、診療所勘定から組み替えを行います人件費及び嘱託人件費を合わせて4,298万6,000円、施設管理に係ります一般管理事業で430万5,000円、そして、緊急雇用対策補助金を財源として一般会計からの繰入金で、介護サービス等向上事業といたしまして、開設当初の研修機会を確保するとともに入所者対応の充実を図るよう、

介護職員の臨時雇用費用として賃金及び消耗品等で173万円を計上いたしております。

6ページの備品購入費では、厨房の食器洗浄機の更新費用を予定いたしております。

款2介護サービス事業費では、老健運営に必要な診療材料費や医薬材料費と、診療所勘定から引き継ぎます給食業務委託料、居室のベッドサイドにおきます床頭台リース料など、機器物品の借上料を計上したところです。

以上、簡単ではございますが、老人保健施設サービス勘定の補足説明とさせていただきます。

ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（野間和幸君） 中尾水道課長。

○水道課長（中尾達也君） 議案第93号 平成21年度京丹波町水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして補足説明をさせていただきます。

今回の補正予算（第1号）につきましては、補正前の額12億7,780万円に、3,280万円を追加し、補正後の額を13億1,060万円とさせていただきます。

さきに歳出の補正額について、ご説明させていただきます。

事項別明細書の4ページをごらんください。

1款水道管理費、1目一般管理費では、人件費に係ります整理をいたしております。また、13節委託料で、測量設計管理業務等委託料としまして、320万円を計上いたしております。畑川ダム本体工事の施工に伴いまして、支障となります木ノ谷及び長谷取水からの導水管を移設する必要が生じたので、その工事の設計費として計上しているものでございます。15節工事請負費には、木ノ谷及び長谷導水管移設に係ります工事費としまして、2,700万円を計上しております。

5ページ、27節公課費には、消費税納付金としまして605万9,000円を計上いたしております。

3款公債費、2目利子では、前年度の地方債借入額の減少等によりまして、長期債償還利子を594万5,000円減じております。

次に、歳入の主なものについて、ご説明いたします。

事項別明細書3ページをごらんください。

1款分担金及び負担金、2項負担金、1目水道事業費負担金におきまして、畑川ダム本体工事に支障となります木ノ谷取水及び長谷取水からの導水管移設に係ります事業費を、京都府から事業負担金として収入するもので、3,020万円を計上いたしております。

6款繰入金のうち、一般会計繰入金では、長期債償還利子の減額に伴い、311万3,0

00円を減額いたしております。また、水道事業基金繰入金につきましては、水道事業会計の運営に不足する額を計上いたしております。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

次に、議案第94号 平成21年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回の補正予算（第1号）につきましては、補正前の額10億2,300万円に2,430万円を追加し、補正後の額を10億4,730万円とさせていただくものでございます。

最初に、第2表地方債補正をごらんください。

資本費平準化債におきまして、借入限度額1億8,950万円から640万円を減額し、補正後の借入限度額を1億8,310万円とするもので、起債の方法、利率、償還の方法につきましては補正前と変更はございません。

減額する理由としましては、当初予算におきまして積算しました見込額に年度末に行いました繰上償還額を加えて積算をしていたものであり、その整理を今回、行うものでございます。

次に、歳出の主な項目につきまして、ご説明いたします。

事項別明細書の4ページをごらんください。

1款総務費、一般管理費につきましては、人件費に係ります整理をいたしております。

2款下水道費、1項農業集落排水費、1目施設管理費、11節需用費では、林業集落排水事業上栗野処理場の施設修繕費を計上いたしております。

13節委託料では、3項の浄化槽市町村整備推進事業費の施設管理費から、農業集落排水施設管理事業、林業集落排水施設管理事業、簡易排水施設管理事業、それぞれへの事業費の組み替えを行っております。

5ページの2目施設整備費では、京都縦貫自動車道丹波インターチェンジ拡張整備に伴い、移転が必要となります市森処理場の撤去を含めた代替施設整備の費用としまして、測量設計業務委託料2,850万円を、同じく用地費としまして20万円を計上をいたしております。なお、代替施設整備につきましては、初期投資やランニングコスト等を勘案しまして、代替処理場を建設するのではなく、現在の須知地区への編入を計画しているところであります。また、事業工程につきましては本年度は事業計画の完了までを予定しており、来年度は国交省との公共保障契約を経て工事の施工を計画いたしております。

次に、2項公共下水道費、1目施設整備費では、管渠工事費としまして下山グリーンハイツ管渠布設工事として200万円を計上いたしております。

3款公債費、1目元金におきましては、先ほど説明いたしました地方債を減額したことにより、一般財源に振りかえるものでございます。

次に、歳入の補正額の主なものについて、ご説明させていただきます。

事項別明細書の3ページをごらんください。

6款繰入金、一般会計繰入金におきましては、それぞれの事業におきまして不足します財源として繰り入れを行うものでございます。

次に、9款町債、下水道事業債ですが、第2表地方債補正におきまして説明しましたように、借入額を今回、減額するものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

ご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○副議長（野間和幸君） 岩崎企画情報課長。

○企画情報課長（岩崎弘一君） 続きまして、議案第95号 平成21年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれから191万7,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億797万2,000円とすることをお願いするものでございます。

事項別明細書の4ページ、歳出でございますが、内容は人件費といたしまして、職員手当や共済費等の調整といたしまして12万9,000円の増額。また、バスの運転手として嘱託職員6名、当初お願いしておるわけでございますが、6月から5名となりましたことに伴う賃金関係経費199万5,000円の減額。また、バス購入に係る借入金の関係で、利子償還経費の本借りに伴う5万1,000円の減額といたしております。

ページ戻っていただきまして、3ページの歳入につきましては、一般会計からの繰入金226万6,000円の減額、前年度繰越金34万9,000円を計上いたしまして収支のバランスをとらせていただいております。

以上、議案第95号 平成21年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○副議長（野間和幸君） 野村瑞穂支所長。

○瑞穂支所長（野村雅浩君） それでは、私の方からは、議案第96号及び議案第97号の補足説明をさせていただきます。

議案第96号 平成21年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第2号）の補足説明

でございますが、補正前の額4,275万9,000円に、今回、148万2,000円の追加を行い、補正後の額4,424万1,000円に変更するものでございます。

事項別明細書の歳入、3ページをごらんください。

財産収入でございますが、ヒノキ及び杉間伐によります立木売却収入の精査分と、また、繰越金につきましては、前年度繰越金を精査しまして計上するものでございます。

また、諸収入について、雑収入の関西電力電柱敷地料と、立木補償費として関電送電線化保安伐採補償として計上するものでございます。

これに関連しまして、歳出の4ページに示しておりますとおり、一般管理費の積立金につきましては、財政調整基金積立金としまして90万5,000円を積み立て、諸費につきましては、地元から要望のありました団体に桧山地域振興対策補助金として57万7,000円を計上するものでございます。

その内容でございますが、桧山地域振興対策交付要綱に基づきまして、有害鳥獣駆除施設関係で、大朴区ほか4自治会に対しまして23万4,000円を交付、水路改修に係ります生産基盤振興対策に対しましては、和田区ほか1自治会に20万円を交付するものでございます。また、中台区につきましては、集落公民館改修事業に対しまして、14万3,000円を交付するものでございます。

いずれも振興福祉対策及び環境保全に寄与する事業でありまして、財産区管理会で協議の上、同意を得ましたので、ご審議のほど、よろしくお願いいたしたいと思っております。

以上、桧山財産区補正予算（第2号）の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第97号 平成21年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計補正予算（第1号）の補足説明でございますが、補正前の額420万円に、今回、169万3,000円の追加を行い、補正後の額589万3,000円に変更するものでございます。

事項別明細書の歳入3ページをごらんください。

繰入金でございますが、財政調整基金繰入金155万9,000円を繰り入れ、繰越金につきましては、前年度繰越金を精査するものでございます。

これに関連しまして、歳出の4ページに示しておりますとおり、諸費の負担金補助及び交付金で、三ノ宮振興事業補助金を追加するものでございます。

その内容でございますが、三ノ宮地域振興事業交付要綱に基づきまして、栗野区から公民館周辺整備に伴い、転落防止フェンスの新設設置要望に対しまして12万5,000円を、質志区の要望につきましては、老朽化の激しい農業用倉庫の改築事業要望に対しまして150万円を交付するものでございます。また、戸津川区の要望につきましても、バス停留所の

屋根改修に対しまして6万8,000円を交付するものでございます。

この3件の振興事業補助金としまして、169万3,000円を計上するものでございますが、いずれも産業振興、福祉及び環境保全に寄与する事業でありまして、財産区管理会で協議の上、同意を得ましたのでご審議のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、三ノ宮財産区補正予算（第1号）の補足説明とさせていただきます。

○副議長（野間和幸君） 下伊豆地域医療課長。

○地域医療課長（下伊豆かおり君） 議案第98号 平成21年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第1号）について、説明を申し上げます。

病院事業会計の補正につきましては、主に人事異動に伴います人件費の補正と、医療用消耗備品等について、補正をお願いするものでございます。

収益的収支におきましては、医業収益及び医業費用においてそれぞれ1,136万4,000円を追加し、補正後の額を8億6,702万9,000円とするものでございます。

また、当初予算第6条で定めております議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうち、職員給与費について1,058万6,000円を追加し、補正後の額を3億8,822万円とするものでございます。

3ページ、補正予算説明書をお願いいたします。

医業収益においては、入院収益を1,175万3,000円追加するとともに、質美診療所における公衆衛生活動収益予防接種分を38万9,000円減額することといたしております。

4ページの医業費用においては、看護師の採用と人事異動に伴うもので、看護師1名、事務職員1名分の増員に係ります人件費の補正をいたしております。

また、賃金では、非常勤医師の賃金につきまして、質美診療所分は、常勤医師が出向しているため減額をしておりますが、病院では診療所分からの組み替えと、非常勤医師の勤務日がふえたことにより、全体として増額としております。

材料費の診療用具等の医療用消耗備品費については、116万1,000円の追加をお願いし、内視鏡洗浄機の導入など検査効率の向上や、検診事業に必要な機器、検診用衣類の購入などを予定いたしております。

さらに、経費の主なものとして、消耗備品費で、検診を受けられる方の更衣ロッカーや書庫の増設に係ります棚の費用など88万2,000円を追加し、修繕費では入札や修繕の手法変更により112万8,000円の減額をいたしております。

以上、簡単ではございますが、病院事業会計の補足説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

○副議長（野間和幸君） 岡本会計管理者。

○会計管理者（岡本佐登美君） それでは、認定第1号 平成20年度京丹波町一般会計から、認定第17号 平成20年度京丹波町国民健康保険瑞穂病院事業会計までの17会計につきまして説明をさせていただきます。

認定第1号 平成20年度京丹波町一般会計歳入歳出決算から説明させていただきます。

1ページ、実質収支に関する調書からでございます。

平成20年度一般会計決算額は、歳入総額101億6,157万177円で、前年度に比べ8%の増、歳出総額99億2,626万5,929円で、対前年度比6.8%の増となりました。歳入歳出差引額は、2億3,530万4,248円、また、形式収支から繰越財源、1億7,237万4,000円を差し引いた実質収支は6,293万248円で、前年度の実質収支と比較した単年度収支は、2,688万7,543円の減と赤字となりましたが、積立金や繰上償還金を考慮した実質単年度収支につきましては、3億2,782万457円の黒字決算となったところでございます。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

事項別明細書、14ページからでございます。

1款町税は、総額17億6,779万4,102円で、前年度に比べ0.7%の減収となりました。税目別では、町民税は、6億7,087万12円で、対前年度比2.0%の増収となりました。また、固定資産税は、9億5,656万753円で、対前年度比1.6%の減、たばこ税は、9,576万9,937円の収入で、対前年度比9.5%の減収となりました。減収の主な要因としましては、償却資産の減少によるものでございます。

なお、町税の収入未済額は、3億895万9,191円で、660万7,787円を不納欠損として、個人町民税12人、法人町民税2業者、固定資産税では35人、軽自動車税8人について、地方税法に基づきまして、処理をさせていただいているところでございます。なお、徴収率につきましては、現年度分は、96.5%、19年度は、96.6%でございましたので、0.1ポイント低下した結果となったところでございます。

次に、16ページ、2款地方譲与税は、1億4,470万3,000円で、道路特定財源の暫定税率が1カ月間失効したことなどが要因となり、対前年度比4.1%の減収となりました。

3款利子割交付金は、831万9,000円で、対前年度比21.0%の減、4款配当割交付金は、357万円で、対前年度比55.4%の減、5款株式等譲渡所得割交付金は、1

29万3,000円で、対前年度比77.7%の減。

18ページ、6款地方消費税交付金は、1億5,229万2,000円で、対前年度比7.9%の減、7款ゴルフ場利用税交付金は、6,718万8,782円で、対前年度比8.6%の減、8款自動車取得税交付金は、道路特定財源の影響を受け、8,511万9,000円、対前年度比20.1%の減となり、交付金につきましては、軒並み減収となったところでございます。

9款地方特例交付金は、1,841万8,000円の収入で、児童手当の制度拡充、住宅借入金等特別税額控除による減収補てんや、自動車取得税、地方道路譲与税などの減収補てん臨時交付金の交付を受け、対前年度比86.1%の大幅な増収となりました。

20ページ、10款地方交付税につきましては、総額48億8,846万6,000円の収入で、普通交付税におきましては、平成20年度から地方の自主的かつ主体的な活性化施策を推進するため、「地方再生対策費」が創設されたことや、公債費算入額の増加など基準財政需要額が大きく伸びたことに伴い、43億1,441万1,000円と対前年度比7.3%と大きな増収となりました。一方、特別交付税につきましては、5億7,405万5,000円、対前年度比4.2%の減収となり、前年度に引き続き減少したところでございます。

11款交通安全対策特別交付金は、397万円で、対前年度比13.5%の減収となりました。

12款 分担金及び負担金は、総額8,318万8,204円でございますが、分担金が、793万7,700円、負担金が7,525万504円の収入で、対前年度比1.2%の増収となりました。なお、保育料負担金におきまして、33万200円の不納欠損処理をさせていただいております。

24ページ、13款使用料及び手数料は、2億1,211万5,400円で、対前年度比0.3%の減収となりました。使用料及び手数料につきましても、有線情報端末使用料で、72万3,985円の不納欠損処理をさせていただいております。

34ページ、14款国庫支出金は、19年度繰越事業分と合わせまして、総額5億1,125万7,289円で、前年度と比較して、73.4%の増収となりました。国の経済対策にかかる「地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金」1,748万5,000円、「地域活性化・生活対策臨時交付金」8,480万円の新規交付や、地方道路整備事業臨時交付金の増加、市町村合併推進体制整備補助金、また、学校施設耐震改修にかかる安心安全な学校づくり交付金の増収が主な要因でございます。

42ページ、15款府支出金は、19年度繰越事業分と合わせまして、総額6億4,197万8,158円となり、前年と比較しますと、11.4%の増収となりました。これは、後期高齢者医療制度創設による保険基盤安定負担金に3,707万4,072円、CATV拡張整備事業に伴います農山漁村活性化プロジェクト支援交付金に4,692万円などが増収の主な要因でございます。

64ページでございます。16款財産収入は、8,087万6,506円で、対前年度比7.9%の増収となりました。

68ページ、17款寄附金は、24万6,267円で、対前年度比86.4%の減収となりましたが、前年度は防火水槽新設に伴います消防寄附金がありましたが、20年度は一般寄附金と、5件のふるさと応援寄附金の収入のみとなったものでございます。

70ページ、18款繰入金は、2億6,225万5,529円となり、前年度に比べ、2億5,663万8,007円の大幅な増となりました。平成20年度につきましては、公債費繰上償還に伴い、減債基金から1億6,500万円を繰り入れたこと、また、国民健康保険特別会計質美診療所勘定の廃止に伴う繰入金が大きな要因でございます。

74ページ、19款繰越金につきましては、1億968万791円、対前年度比9.1%の増となりました。

20款諸収入は、19年度繰越事業分と合わせまして、総額1億7,813万9,149円で、対前年度比11.0%の増となりました。20年度は、消防団員退職報償費受入金、京都府振興協会市町村等交付金の増加が主な要因でございます。

90ページ、21款でございますが、21款町債は、19年度繰越事業分と合わせまして、総額9億4,070万円となり、前年度と比較しますと、1.9%の減となりました。交付税からの振替措置であります臨時財政対策債につきましては、3億3,000万円の発行となり、前年度に引き続きまして、大幅に減少したところでございます。また、各事業施行に伴います事業債につきましては、6億1,070万円の発行となり、前年度に比べまして5,930万円の増となりました。これは、CATV拡張整備事業による発行が、9,350万円をはじめ、学校施設耐震改修事業に伴う発行が1,120万円新たにあったことがあげられますが、前年度に引き続き、実質公債費比率の抑制に向け、公債費の繰上償還と合わせ、新規発行債の抑制に取り組み、事業計画に沿った最小限の事業債発行を行ったところでございます。

以上で一般会計歳入の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出につきまして説明させていただきます。

94 ページでございます。

1 款議会費の総額は、8,898万3,891円で、対前年度比2.6%の減額となりました。

96 ページ、2 款総務費の総額は、14億1,892万5,317円で、対前年度比1.0%の増額となりました。総務費の主な事業としましては、1 目一般管理費では、99 ページ下段でございますが、入札契約事務の透明性、公正性を高め、効率的な入札手続を進める電子入札による運用を行うため、そのシステム導入に84万円支出いたしました。

102 ページからの、5 目財産管理費ですが、振興基金積立金に1億76万3,000円、106 ページ、6 目企画費では、山陰本線京都園部間複線化事業補助金として7,516万9,000円、112 ページ、11 目地域振興事業費では、15区16事業のコミュニティ活動助成として、自治振興補助金578万円を支出しております。

120 ページ、2 項徴税费 賦課徴収費では、平成21年度の固定資産税評価替えに向けた固定資産評価審査事業につきまして、1,043万7,000円を支出いたしております。なお、翌年度への繰り越しでございますが、ページを戻っていただきまして、113 ページ、10 目交通対策費では、地域活性化・生活対策臨時交付金事業によります町営バス購入事業に係るバス運行事業会計繰出金におきまして4,062万8,000円、117 ページ、15 目定額給付金給付事業費では、2億8,512万円をそれぞれ繰り越しいたしております。

次に、126 ページからの、3 款民生費でございますが、総額は、17億9,541万8,592円で、対前年度比9.7%の増額となったところでございます。1 項社会福祉費では、高齢者や障害をお持ちの皆さんが、安心して快適に、かつ自立して生活できる環境づくりのために、12億1,494万9,735円を支出しております。主な事業といたしましては、障害者自立支援給付事業や各種医療費給付事業等の扶助費を初め、民生児童委員会活動補助金、社会福祉協議会専任職員等補助金、障害者共同作業所入所訓練事業補助金、シルバー人材センター運営補助金等各種補助金を支出したほか、138 ページでございますが、平成20年度からスタートいたしました後期高齢者医療制度に伴い、広域連合に共通経費及び医療給付費負担金合わせまして、1億6,674万2,797円支出いたしました。また、各特別会計への繰出金としまして、131 ページでございますが、国民健康保険特別会計に、保険基盤安定・財政安定化支援等のため、7,835万3,719円、139 ページ、老人保健特別会計に2,120万8,000円、介護保険特別会計に2億934万8,332円、後期高齢者医療特別会計に、保険基盤安定及び事務費としまして、5,038万9,576円、それぞれ繰り出しを行いました。

2款児童福祉費につきましては、次代を担う子供たちの健やかな育成を願ひまして、5億8,046万8,857円支出いたしております。主なものといたしましては、すこやか祝い金やチャイルドシート購入助成金。143ページでございますが、扶助費としまして、中学生までの医療助成「すこやか子育て医療給付費」や児童手当給付費を支出いたしました。また、保育所運営に要する経費を支出いたしましたほか、149ページでございますが、保育所建設用地取得に係る先行取得用地活用対策基金に8,930万円積み立てております。児童福祉費では、子育て応援特別手当事業773万円、保育施設整備事業2,450万円を、それぞれ21年度に繰り越しいたしております。

次に、4款衛生費でございますが、総額11億3,753万6,100円で、対前年度比13.1%の増額となりました。1項保健衛生費につきましては、20年度から新たに始めました特定健診を初めとする各種検診、健康相談事業、各種予防接種事業に係る経費を支出し、生活環境対策としまして、155ページでございますが、個人が設置されました浄化槽15基に対しまして、設置補助金を530万8,000円支出するとともに、浄化槽市町村整備推進事業分といたしまして、下水道事業特別会計に4,090万4,000円の繰り出しを行いました。

157ページでございますが、医療施設の運営に係る経費としまして南丹病院負担金、1,757万6,000円、瑞穂病院に補助及び出資金として1億9,852万179円を支出し、和知診療所に8,400万円、和知歯科診療所に400万円を繰り出したいたしました。

158ページ、3項上水道費では、水道事業特別会計へ2億8,390万6,000円の繰り出しを行っております。

また、衛生費からは、火葬場維持管理、塵芥・し尿処分に係る分担金としまして、船井郡衛生管理組合に総額2億7,783万4,000円支出いたしております。

5款労働費につきましては、内職友の会運営補助金としまして、府の補助金を受け、88万円支出しております。

次に、6款農林水産業費でございますが、19年度からの繰越事業を含めまして、総額11億5,254万3,704円で、対前年度比15.4%の増額となりました。主なものとしまして、165ページ、3項農業振興費では、指定管理委託をいたしております瑞穂マスターズ農園、丹波食彩の工房に委託料としまして2,490万円、農業公社の運営補助金として1,649万8,000円、有害鳥獣防除施設設置事業補助金として、1,015万8,000円。

167ページでございますが、農地保全、多目的機能の増進を図るため、協定をいたしま

した71集落、1個人に対しまして、中山間地域直接支払事業補助金1億1,357万9,528円、特産物等作付奨励金に1,566万7,520円、地域ぐるみの共同活動や営農活動支援を行うため、農地・水・環境保全向上対策補助金として978万1,100円などを支出いたしました。

169ページ、畜産振興対策事業といたしまして、飼料稲わら用コンバインなど農業機械導入補助金930万円を支出いたしました。

171ページ、農地費では、農業農村整備事業等に係る測量設計監理委託業務等委託料に1,335万3,357円、土地改良施設維持管理適正化事業として、揚水機整備、井堰整備補修工事に1,664万2,500円、南丹農用地総合整備事業に係る竹野地区等の区画整理、農道改良工事等に伴う負担金として、7,644万円を支出いたしました。

また、173ページでございますが、農業集落排水事業分としまして、下水道事業特別会計に2億332万7,000円の繰り出しを行っております。

179ページ、農村情報整備事業費ではCATV拡張整備工事費として、1億3,977万円支出いたしました。これらによりまして、農業費は9億4,599万336円支出し、4事業2億8,488万4,000円を21年度に繰り越しいたしております。

林業費でございますが、180ページ、林業振興費では、林道峰線開設工事に8,598万5,450円支出したほか、森林組合、生産森林組合への助成、林業の担い手支援として、緑の担い手育成事業や林業労働者新共済事業、放置林の整備を支援するための森林整備地域活動支援事業補助金、緑の公共事業補助金等を支出、また、有害鳥獣の駆除や啓発に要する経費を合わせまして、林業費は、2億438万5,368円支出し、2事業7,513万円を21年度に繰り越しいたしております。

次に、184ページからの7款商工費は、総額8,881万5,250円で、対前年度比8.8%の減となりました。

187ページ、商工振興費では、中小企業に対する信用保証料補助金や営業資金融資利子補給を初め、小規模事業経営支援事業補助金として、2,373万円を商工会へ支出しております。また、観光費では、質志鍾乳洞、わち山野草の森などの観光施設等の管理委託料を支出いたしました。

次に、188ページからの8款土木費でございますが、19年度からの繰越事業を含めまして、総額9億652万8,326円で、対前年度比23.7%の増となりました。

192ページ、道路維持費では、町道蒲生西階線ほか28路線につきまして、維持修繕工事を、みのりが丘線ほか10路線で交通安全施設整備工事を行いました。1,335万円を

21年度に繰り越しをいたしております。

また、194ページ、道路新設改良費では、地方道路整備臨時交付事業であります大迫上乙見線等4路線を初めとして、20路線の改良工事に3億57万7,300円支出いたしました。2億447万6,000円を21年度に繰り越しをいたしております。

196ページ、河川費では、畑川ダム関連事業町道付替工事に伴う用地などの土地購入費に3,007万7,235円支出、都市計画費では、199ページでございますが、都市公園整備工事請負費として4,753万350円支出をいたしております。307万9,000円を21年度に繰り越しをいたしております。

下水道費では、特定環境保全公共下水道事業分として2億4,139万円、下水道事業特別会計に繰り出しをいたしております。

200ページ、住宅費におきましては、町営住宅の維持管理経費を支出するとともに国・府支出金等返還金としまして、2,033万4,000円を支出をいたしております。

次に、9款消防費は、総額3億8,798万945円で、対前年度比15.9%の増となりました。

202ページ、1目常備消防費では、京都中部広域消防組合負担金として、2億2,896万4,000円を支出いたしました。2目非常備消防費では、20年4月からの消防団組織再編に伴い、消防車両や防災センターの表示変更、団統一の訓練服や分団旗の更新など、国の合併推進補助金を活用した消防団組織再編事業に2,616万3,983円を支出。3目消防施設費では、各家庭の火災報知機購入補助金として、2,924万3,960円を支出。また、4目防災費では、多発する自然災害に対応するため、町内の洪水危険区域、土砂災害危険区域、指定避難場所などを掲載した防災ハザードマップ作成業務委託料に628万9,500円を支出し、町内各世帯や関係機関に配布したところでございます。あわせて、19年度から5カ年計画で1万人の飲食糧を備蓄する目的で、災害時緊急備蓄物資の購入をいたしました。

次に、206ページからの、10款教育費でございますが、総額6億8,273万115円で、対前年度比0.5%の増となりました。1項教育総務費につきましては、事務局費を初め、学童保育事業に952万7,142円支出をいたしております。2項小学校費でございますが、児童の安心・安全な教育環境整備として、215ページ、下山小学校耐震改修工事に3,673万2,150円支出いたしました。

216ページ、教育振興費では、学習支援事業に係る指導員等雇用賃金としまして、598万325円を支出。また、要保護・準要保護及び特別支援に509万3,885円の就学

援助を行い、保護者の負担軽減を図ったところでございます。

小学校費では、小学校施設耐震改修事業・情報機器等整備事業で5,873万3,000円を、21年度に繰り越しいたしております。

3項中学校費につきましては、221ページ、和知中学校耐震工事に係る設計業務委託料として563万8,500円、瑞穂中学校トイレ改修工事に292万3,500円を支出いたしました。

222ページ、教育振興費につきましては、小学校と同じく学習支援教諭の配置、学力診断テストを実施するなど、生徒の学力充実を目指した取り組みを進めてまいりました。

225ページですが、要保護・準要保護及び特別支援に269万1,461円の就学援助を行い、保護者の負担軽減を図ったところでございます。

中学校費では、中学校施設耐震改修事業・情報機器等整備事業で2億7,262万円を、21年度に繰り越しいたしております。

社会教育費では、233ページでございますが、社会教育の充実、推進を図るため、婦人会や人権啓発推進協議会を初めとして、7団体に459万5,500円の補助を行っております。

次に、240ページ、11款災害復旧費でございますが、総額78万6,500円の支出でございますが、20年度は幸いにも大きな災害もなく、農地におきまして1カ所、復旧事業を行ったところでございます。

次に、242ページ、12款公債費でございますが、総額22億6,442万2,189円で、対前年度比1.1%の減少となったところでございます。18年度から実質公債費比率抑制に向けて取り組んでおります繰上償還を3億円、また、通常償還につきましては、元利合わせまして、19億6,366万3,051円行ったところでございます。20年度の実質公債費比率は、20.3%となりました。財政状況厳しい中、今後とも、公債費負担適正化計画に基づき、繰上償還、起債発行の抑制に取り組み、財政の健全化に努めてまいります。

以上、一般会計の説明とさせていただきます。

○副議長（野間和幸君）　ここで暫時休憩といたします。

ここで、ただいまから15分間の休憩といたします。40分までとします。

休憩　午後　2時25分

再開　午後　2時40分

○副議長（野間和幸君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、補足説明を求めます。

○会計管理者（岡本佐登美君） それでは、続きまして、認定第2号 京丹波町国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算につきまして、説明させていただきます。

247ページからでございます。

本年度の歳入総額は、18億170万711円で、前年度に比べ3.6%の減、歳出総額17億9,743万1,362円で、前年度に比べ3.7%の減となりました。

主な要因としましては、医療制度改革に伴う後期高齢者医療制度の創設により、被保険者数も大幅に減少し、このことにより、歳入歳出ともに減額となっております。

財源の不足分につきましては、国保運営基金から8,000万円を繰り入れ、歳入から歳出を差し引きました形式収支、実質収支ともに426万9,349円の黒字決算となりました。

歳入でございますが、主な科目につきまして説明させていただきます。

256ページ、事項別明細書からでございます。

1款国民健康保険税は、総額3億4,931万6,031円で、前年度に比べ、20.6%の減少となりました。20年度の徴収率は、現年度分で91.9%、過年度分で13.7%となり、前年度と比較して、現年度分で1.9%、過年度分で3.8%と、それぞれ減少となりました。

なお、地方税法の規定に基づき、14人で236万8,260円の不納欠損処理をさせていただきます。

258ページ、3款国庫支出金は、総額4億4,165万7,545円で、対前年度比15.5%の減となっております。

260ページ、4款療養給付費交付金は、総額1億4,208万5,000円で、対前年度比65.6%の減と、大きく減少しております。

5款前期高齢者交付金は、制度改革により20年度から新たに設けたものであり、65歳から74歳の被保険者にかかるもので、総額4億2,568万7,429円の収入でございます。

6款府支出金では、総額8,881万9,513円で、対前年度比9.6%の増となりました。

262ページ、7款共同事業交付金は、総額1億8,803万562円で、対前年度比3.5%の減となりました。

9款繰入金は、総額1億5,835万3,719円で、内、8,000万円は財源不足に

よる基金からの繰入金でございます。対前年度比は23.4%の減となっております。

続きまして、歳出の主な科目につきまして説明させていただきます。

272ページ、2款保険給付費は、総額11億5,665万4,065円で、対前年度比3.2%の減となりました。療養給付費における一般被保険者の数は、平均4,758人で、一人当たりの医療費は26万2,955円と、前年度に比べ2万3,978円、退職被保険者の一人当たりの医療費は33万642円で、前年度に比べ7,258円と、それぞれ増額となったところでございます。

276ページ、3款後期高齢者支援金は、前年度までの老人保健拠出金にかわるもので、総額2億1,181万2,992円支出いたしました。

278ページ、5款老人保健拠出金は、20年3月診療分に係るものが主なものでございまして、総額3,298万155円支出、対前年度比88.7%の減となっております。

6款介護給付金は、8,698万7,519円で、対前年度比1.8%の増となっております。

7款共同事業拠出金は、総額2億2,456万4,676円で、保険財政共同安定化事業拠出金の増額を主なものとしまして、対前年度比、5.1%の増となりました。

280ページ、8款保健事業費では、総額3,029万2,237円で、対前年度比80%の増となり、これは20年度から、特定健診や特定保健指導事業が義務化されたことによりまして、これらに係る経費を1,220万9,028円、一般会計に繰り入れたことが主な要因でございます。

284ページ、11款諸支出金は、総額3,664万6,735円で、対前年度比17.8%の減となりました。19年度分の国・府支出金等返還金に2,774万3,805円、瑞穂病院、和知診療所、和知歯科診療所会計に741万6,000円繰り出しを行っております。

以上、国民健康保険事業特別会計事業勘定の説明とさせていただきます。

続きまして、京丹波町国民健康保険事業特別会計質美診療所勘定歳入歳出決算につきまして、説明をさせていただきます。

なお、本会計につきましては、21年4月から京丹波町病院附属診療所となったことから、3月末日をもちまして、打ち切り決算とさせていただいたところでございます。

また、4月以降に入金の2月、3月分の診療報酬並びに3月末払分につきましては、21年度一般会計で一定の整理をさせていただいております。

289ページでございますが、歳入総額、歳出総額ともに3,499万2,295円でご

ございます。これは、歳入歳出差引額を一般会計に繰り出し、収支の差をゼロ円とさせていた  
だきました。

歳入の主な科目を説明させていただきます。

294ページ、事項別明細書でございます。

1款診療収入は、総額1,644万1,260円となりました。週3回の開設で、診療実  
日数は144日、診療延べ患者数は2,240人、1日当たりの患者数は15.6人、1日  
当たりの診療収入は12万4,541円で、1受診当たりの外来診療費は8,006円とな  
ったところでございます。

296ページ、6款繰入金では、会計の廃止に伴い運営基金を全額取り崩しまして繰り入  
れております。

歳出につきましては、300ページ、2款医業費で、医薬材料費を主なものとしまして、  
943万6,830円支出いたしております。

以上、質美診療所勘定の説明とさせていただきます。

続きまして、京丹波町国民健康保険事業特別会計和知診療所勘定歳入歳出決算につきまし  
て、説明させていただきます。

303ページからでございます。

本年度の歳入総額は3億4,704万7,239円、歳出総額3億4,598万1,64  
0円で、歳入歳出ともに、前年度に比べ0.3%の増となりました。歳入から歳出を差し引  
きました形式収支、また実質収支は、106万5,599円の黒字決算となりました。

歳入でございますが、308ページの事項別明細書でございます。

1款診療収入は、2億4,232万3,231円で、対前年度比2.4%の減収となりま  
した。入院収入の状況につきましては、延べ患者数は一般病床で2,182人、療養病床で  
2,257人、前年度と比較いたしまして、一般病床は107人の減、一方、療養病床では  
325人の増加となりました。1日当たり診療収入は、一般病床が7万4,693円、療養  
病床が5万3,488円で、前年度と比較しまして一般病床2,825円、療養病床1万2,  
965円の増となり、入院収入におきまして対前年度比9.5%の増収となりました。

外来収入は、延べ患者数が1万8,468人で、対前年度496人の減、1日当たりの診  
療収入は74万5,767円で対前年度3万704円の減となり、外来収入におきましては  
対前年度比5.0%の減収となりました。

310ページ、3款繰入金では、一般会計から8,400万円、国民健康保険事業特別会  
計から、国民健康保険調整交付金分として、647万円の繰り入れを行いました。

312ページ、5款諸収入では、常勤医師の研修日を確保するために、その代替として臨時医師を雇用した場合に補助対象となる「長寿社会づくりソフト事業交付金」570万円を主なものといたしまして、779万4,952円の入金を見ております。

次に、歳出でございます。314ページ。

1款総務費では、医師、看護師、技師、事務職員等人件費及び診療所運営経費として、2億2,356万3,573円を支出いたしました。

318ページ、2款医業費では、医薬材料費9,338万1,052円、血液検査等検査業務委託料に410万8,604円、給食業務委託料に、1,216万8,198円を支出いたしました。

以上、和知診療所勘定の説明とさせていただきます。

続きまして、京丹波町国民健康保険事業特別会計和知歯科診療所勘定歳入歳出決算につきまして、説明させていただきます。

323ページからでございます。

歳入総額は6,901万2,070円で、対前年度比2.3%、支出総額は6,832万2,069円で、対前年度比1.1%とそれぞれ減少いたしました。形式収支、実質収支ともに、69万1円の黒字決算となりました。

20年度の診療の状況は、延べ患者数は7,458人で、前年度と比較しますと305人の減少となりましたが、1日当たりの診療収入22万6,413円、1診療当たりの診療費は7,377円と前年度と比較して増額となりました。

328ページ、歳入でございますが、1款診療収入につきましては、後期高齢者診療報酬分が230万円余り増額となりましたことから、外来収入は前年度と比較して6.2%の増収となりました。

2款繰入金では、一般会計から400万円、国民健康保険調整交付金分として、国保特別会計から71万4,000円の繰り入れを行いました。なお、国民健康保険調整交付金分につきましては、町内に新たな歯科医院が開業されまして、へき地種別が変更となりましたことから大幅な減額となり、昨年度は一般会計からの繰り入れを行いませんでしたが、20年度は繰り入れを行いました。しかしながら、対前年度比は、27.9%の減となったところでございます。

332ページからの歳出でございますが、1款総務費では、歯科医師、技術職員、事務職員の人件費、また診療所施設に係ります経費で、総額5,608万5,183円を支出いたしました。前年度と比較いたしまして、1.8%の減額となっております。

334 ページ、2 款医業費は、医薬品のほか、歯科技工委託料といたしまして総額 1, 076 万 3 6 8 円を支出いたしました。

以上、和知歯科診療所勘定の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第 3 号 平成 2 0 年度老人保健特別会計歳入歳出決算につきまして、説明をさせていただきます。なお、本会計につきましては、後期高齢者医療制度への移行に伴いまして、平成 2 0 年 3 月診療分までの医療給付等に係るものでございます。

339 ページからでございます。

歳入総額 2 億 4, 3 6 3 万 3, 8 6 1 円、歳出総額 2 億 4, 3 1 2 万 3, 0 5 0 円で、形式収支、実質収支ともに、5 1 万 8 1 1 円の黒字決算となりました。

歳入につきましては、事項別明細書 3 4 4 ページからでございます。

1 款支払基金交付金では、医療費並びに審査支払手数料で総額 1 億 2, 3 8 1 万 9, 2 6 8 円を、2 款国庫支出金では 7, 8 4 8 万 1, 0 8 1 円を、3 款府支出金では 1, 7 6 7 万 8, 9 7 4 円を、それぞれ受け入れたところでございます。

また、3 4 6 ページ、4 款繰入金では、一般会計から 2, 1 2 0 万 8, 0 0 0 円の繰り入れを行いました。

3 5 0 ページからの歳出につきましては、1 款医療諸費で 2 億 1, 6 7 2 万 2, 7 9 1 円を支出、2 款諸支出金では医療費の翌年度精算分として、国・府支出金で 7 9 万 5, 1 9 5 円を返還、繰入金の翌年度精算分として一般会計へ 2, 5 6 0 万 5, 0 6 4 円を繰り出しております。

以上、老人保健特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第 4 号 平成 2 0 年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして、説明をさせていただきます。

本会計につきましては、医療制度改革により平成 2 0 年度から新たに設けた会計でございます。後期高齢者を被保険者として保険料を徴収し医療給付を行う制度で、保険料の決定・賦課や給付、診療報酬の支払いは広域連合が行うこととなっており、広域連合の算定に基づく保険料を徴収し広域連合に納付する収支となっております。

3 5 5 ページからでございます。

歳入総額 1 億 6, 8 0 1 万 8, 5 7 1 円、歳出総額 1 億 6, 5 7 2 万 9, 2 9 5 円で、形式収支、実質収支ともに、2 2 8 万 9, 2 7 6 円の黒字決算となりました。

歳入につきましては、3 6 0 ページ、事項別明細書からでございます。

主な歳入科目につきましては、1 款保険料は、特別徴収・普通徴収合わせまして、1 億 1,

723万5,155円となりました。なお、収入未済額欄につきましては24万1,116円超過しておりますが、これは過誤納金の還付が日数を要し、年度末の発生分については、翌年度還付となることなどから、事実上は、過誤納金が51万6,059円、収入未済金が27万4,943円となり、徴収率といたしましては99.76%となったところでございます。

3款繰入金では、事務費、保険基盤安定分を合わせまして、一般会計から5,038万9,576円繰り入れております。

主な歳出につきましては、364ページ、2款後期高齢者医療広域連合納付金で、4月から3月までの保険料といたしまして1億1,494万5,879円、保険基盤安定分として4,943万2,097円、総額1億6,437万7,976円支出しております。

以上、後期高齢者医療特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第5号 平成20年度介護保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算につきまして、説明させていただきます。

369ページからでございます。

歳入総額は16億2,343万7,399円で、対前年度比1.7%の増、支出総額は15億6,774万9,999円で、対前年度比0%となり、形式収支、実質収支ともに、5,568万7,400円の黒字決算となりました。

平成20年度の介護保険の状況でございますが、21年3月末で、第1号被保険者は5,635人で、総人口1万7,124人に対して、32.9%となったところでございます。また、要介護認定者数は、1号2号合わせまして986人、居宅介護サービス受給者は570人で、認定者の57.8%、施設介護サービス受給者は253人で、認定者の25.7%となっております。

歳入につきましては、事項別明細書376ページからでございます。主なものとしましては、1款保険料は総額2億7,211万5,200円で、対前年度比0.1%の微増となりました。なお、収入未済額は663万5,300円となっており、現年度分の徴収率は99.13%となったところでございます。

また、介護保険法第200条の規定によりまして、86人分、301万800円の不納欠損処理をさせていただいております。

3款国庫支出金では、今年度、新たな介護従事者処遇改善臨時特例交付金、1,219万8,348円を含みます総額4億1,159万9,903円を、378ページ、4款支払基金交付金では4億6,370万5,000円、5款府支出金では2億3,713万2,65

7円を受け入れいたしました。

380ページ、7款繰入金では、一般会計から2億934万8,332円を繰り入れたいしております。

主な歳出としましては、1款総務費では、合併後初めての計画改定となりました介護保険事業計画の策定業務委託料といたしまして、386ページでございますが、294万円を支出いたしました。

2款保険給付費でございますが、居宅介護、施設介護等の1項介護サービス等諸費としまして13億343万7,902円、388ページ、2項介護予防サービス等諸費6,911万9,393円、390ページ、5項特定入所者介護サービス等費7,281万8,480円など、保険給付費総額14億7,307万414円を負担いたしたところでございます。

394ページ、5款基金積立金では、介護保険給付費準備基金に580万6,000円を積み立てたほか、新たに介護従事者処遇改善臨時特例基金といたしまして、1,219万8,348円を積み立ていたしました。

396ページ、6款公債費では1,159万8,885円を支出し、財政安定化基金償還金は、20年度の償還をもちまして完済となりました。

以上、介護保険事業特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、平成20年度介護保険事業特別会計サービス事業勘定歳入歳出決算につきまして、説明させていただきます。

399ページからでございます。

歳入総額は733万7,475円で、対前年度比13.5%、支出総額は700万6,046円で、対前年度比17.6%と、それぞれ増となり、形式収支、実質収支ともに33万1,429円の黒字決算となりました。

404ページ、歳入でございますが、1款サービス収入は、居宅支援サービス計画費収入682万8,500円で、委託件数は、事業者委託分1,232件、503万3,000円、直営件数432件、179万5,500円でございます。

歳出につきましては、406ページ。

2款事業費が主なもので、歳入で受け入れました町内8、町外4の事業者への介護予防サービス計画作成委託料503万3,000円が主な支出でございました。

以上、介護保険事業特別会計サービス事業勘定の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第6号 平成20年度京丹波町水道事業特別会計歳入歳出決算につきまして、説明させていただきます。

411ページからでございます。

歳入総額13億8,816万5,577円で、対前年度比14.8%、歳出総額13億8,352万5,261円で、対前年度比13.8%とともに減少となりました。主な要因といたしましては、水道施設統合整備事業の減少によるものでございます。歳入から歳出を差し引きました形式収支は464万316円、翌年度へ繰り越すべき財源400万円を差し引きました実質収支額は64万316円となり、形式収支、実質収支ともに黒字決算となりました。

平成20年度末での給水件数は6,494件で、前年度と比較しますと、143件の増加で、給水人口は、1万7,046人となったところでございます。

歳入につきましては、事項別明細書418ページからでございます。

1款分担金及び負担金、1項分担金につきましては、新規加入65件及びグリーンハイツ区からの分割納付分で、2,217万1,000円となり、前年度と比較し25.1%の減となりました。なお、水道加入分担金につきましては、6万円の不納欠損処理をさせていただいております。

2項負担金は、給水工事負担金が主なものでございまして、821万8,050円、対前年度比82%の減となりました。

2款使用料及び手数料の水道使用料は、総額4億6,952万1,991円の収入で、うち現年度分は、4億6,562万1,800円、徴収率97.38%となり、有収水量の減少等により、前年度から3.1%の減収となりました。なお、収入未済額は5,430万4,399円で、51件、261万2,610円の不納欠損処理をさせていただいております。

3款国庫補助金では、19年度繰越事業と合わせまして、水道施設整備費補助金等、総額8,602万8,000円。

420ページ、4款府支出金では、ふるさとの水確保対策事業費補助金として、4,655万5,600円をそれぞれ受け入れました。

6款繰入金では、一般会計から2億8,390万6,000円を、水道事業基金から、4,900万円を繰り入れいたしました。対前年度比20.1%の増となっております。

422ページ、8款諸収入では、町民の皆様にご理解、ご協力いただきました和知簡易水道事業の水道料金表一部欠落によります運営協力金、5,954万840円を受け入れさせていただいております。

9款町債は、19年度繰越事業と合わせまして、総額3億3,680万円、対前年度比40.7%の減となりました。内容といたしましては、統合簡易水道事業の財源として、地方

債2億6,630万円を借り入れ、公債費の軽減を図るための繰上償還の財源として、簡易水道事業借換債7,050万円を発行いたしました。

続きまして、424ページからの歳出でございます。

1款水道管理費は、人件費、水道施設の維持管理経費が主なものでございますが、427ページ、償還金利子及び割引料では、先ほど歳入で説明いたしました運営協力金にかかる使用料返還金を、5,273万6,670円支出いたしております。また、積立金では、水道事業基金に4,842万円を初め、水源開発推進基金、グリーンハイツ簡易水道事業基金に、総額6,074万7,000円の積み立てをいたしております。

428ページ、2款施設費、1項水道施設費では、19年度からの繰越事業を含めまして統合簡易水道整備事業工事代金としまして、1億5,262万3,800円、また、畑川ダム建設工事負担金として、京都府に5,920万円を支出いたしております。2項簡易水道施設費では、19年度繰越事業を含めまして、和知地区簡易水道事業工事代金として、1億6,008万7,400円を支出。なお、400万円を21年度に繰り越しいたしております。

430ページ、3款公債費では、長期償還金元利合わせまして、6億2,911万9,322円を償還いたしました。

以上、水道事業特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第7号 平成20年度京丹波町下水道事業特別会計歳入歳出決算につきまして、説明させていただきます。

433ページからでございます。

歳入総額は、11億5,533万7,078円、歳出総額は、11億5,498万8,148円で、前年度比較は、歳入歳出ともに、7.2%の増となりました。形式収支、実質収支は、ともに34万8,930円の黒字決算となりました。

京丹波町の下水道の状況は、町内23処理区におきまして、計画戸数4,529戸、加入件数3,515戸、使用件数3,129戸で、施設使用率89.0%となったところでございます。また、合併処理浄化槽につきましては、設置対象基数が、1,941基で、設置基数は1,186基、整備率61.1%となりました。

それでは、歳入、事項別明細書438ページから説明させていただきます。

1款分担金及び負担金では、農業集落排水事業、特定環境保全公共下水道事業、浄化槽市町村整備推進事業分の新規加入分担金、事業分担金として、4,265万6,000円を受け入れております。

2款使用料及び手数料、1項使用料では、各事業合わせまして、1億9,017万5,790円を収入し、現年度分の徴収率は、98.3%となったところでございます。なお、収入未済額につきましては、2,387万5,160円となっております。

442ページ、3款 国庫支出金では、特環事業費国庫補助金として、8,225万円、浄化槽事業費国庫補助金として、273万4,000円を受けております。

4款府支出金では、農業集落排水、公共下水道、浄化槽整備事業合わせまして、1,286万5,000円の補助金を受けたところでございます。

444ページ、6款繰入金では、一般会計からそれぞれの事業に総額4億8,562万1,000円を繰り入れております。

446ページ、9款町債では、公債費の軽減を図るため、繰上償還の財源としての下水道事業借換債1億2,500万円を初め、総額3億3,850万円を借り入れたところでございます。

次に、歳出でございます。

主な支出としまして、450ページ、2款下水道費、1項農業集落排水費では、施設の維持管理に係る委託料として、船井郡衛生管理組合等に5,798万7,074円を支出いたしました。

452ページ、2項公共下水道費では、下山浄化センター建設工事委託料として、1億4,800万円を、454ページでは施設の維持管理に係る委託料として、船井郡衛生管理組合等に4,922万2,589円を支出いたしました。3項浄化槽市町村整備推進施設費では、5人槽6基、7人槽5基の工事請負代金として1,033万7,250円を、457ページでは、維持管理にかかる委託料として、7,014万5,560円を支出いたしました。

3款公債費では、各事業にかかる借入金につきまして、長期償還金元利合わせまして、7億273万6,131円を償還いたしました。

以上、下水道事業特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第8号 平成20年度京丹波町土地取得特別会計歳入歳出決算につきまして、説明させていただきます。

461ページからでございます。

歳入総額57万2,622円で、対前年度比34.6%、歳出総額57万2,000円で、対前年度比34.9%と、それぞれ増。形式収支、実質収支ともに、622円の黒字決算となりました。

466ページ、歳入につきましては、土地開発基金の運用収入が、57万1,100円で

ございました。

468ページ、歳出につきましては、基金運用収入を57万2,000円、土地開発基金に積み立てております。

以上、土地取得特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第9号 平成20年度京丹波町育英資金給付事業特別会計歳入歳出決算につきまして、説明させていただきます。

471ページからでございます。

歳入総額188万5,207円で、対前年度比20.3%、歳出総額188万4,000円で、対前年度比20.5%とそれぞれ増。形式収支、実質収支ともに、1,207円の黒字決算となりました。

476ページ、歳入の主なものにつきましては、3款繰入金で、一般会計及び育英基金から、174万円を繰り入れております。

478ページ、歳出では、2款育英費につきまして、歳入繰入金で繰り入れました174万円を、大学生8名、高校生5名に対しまして給付いたしております。

以上、育英資金給付事業特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第10号 平成20年度京丹波町町営バス運行事業特別会計歳入歳出決算につきまして、説明させていただきます。

481ページからでございます。

歳入総額1億1,518万8,673円で対前年度比17.4%、歳出総額1億1,483万8,133円で、対前年度比17.5%とそれぞれ増。形式収支、実質収支ともに、35万540円の黒字決算となりました。

20年度のバス一般乗客数は、延べ人数で3万4,566人、1日平均141人の利用でございました。

それでは、事項別明細書、486ページの歳入でございますが、1款事業収入は、運賃収入が901万7,875円、スクールバス認定路線を受託運行しております受託収入は、2,506万5,810円、合わせまして3,408万3,685円でございます。

2款府支出金は、20年度に中型ワンステップバスを2台購入させていただいたところですが、その補助金として、1,300万円を受けております。

4款繰入金では、一般会計から4,672万2,000円の繰り入れを行っております。

488ページ、7款町債では、バス購入に係る過疎対策事業債を、2,060万円借り受けております。

歳出、490ページからでございます。

1款事業費は、人件費及びバス等の維持管理運営経費としまして、総額1億933万9,529円の支出いたしておりますが、11節需用費では、バスの燃料費、また車検など修繕費を主なものとしまして、1,815万958円を支出。

493ページ、18節備品購入費では、中型ワンステップバス2台の購入費3,369万4,500円を支出いたしております。なお、事業費では、国の地域活性化等交付金関連におきまして、バス購入に係る運行一般事業として、4,062万8,000円を21年度に繰り越しいたしております。

以上、町営バス運行事業特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、「財産に関する調書」について、説明させていただきます。

496ページからの公有財産でございますが、土地、建物の増減の状況のみ説明させていただきます。

498ページ、行政財産におきます「土地及び建物」の決算年度中の増減でございます。

まず、土地では、警察・消防建物でございますが、辻村、中畑地区の防火水槽3カ所と、中畑地区消防施設用地取得により、417平方メートルの増加でございます。

公共用財産／公園でございますが、竹野地区南丹農用地総合整備事業により、509平方メートルの減少となっております。

公共用財産／その他の施設につきましては、梅田保育所用地の施設廃止によります普通財産への異動、統合簡易水道施設用地取得、竹野地区南丹農用地総合整備事業完了に伴う換地処分などにより、1万4,903平方メートルの増加となっております。

建物では、その他の行政機関／その他の施設・木造が、452平方メートルの減小でございますが、梅田保育所用地の施設廃止により、普通財産へ異動したことによるものでございます。非木造につきましては、上豊田共同作業所用途廃止によります普通財産への異動及び統合簡易水道施設4施設の設置により、106平方メートルの減少となっております。

500ページ。普通財産でございますが、土地につきましては、公共用財産／その他の施設で、2,901平方メートルの増加となっております。上豊田共同作業所用途廃止並びに梅田保育所用地の施設廃止によります行政財産からの異動等が主なものでございます。

建物につきましては、公共用財産／その他の施設・木造が304平方メートルの増加、梅田保育所用地の施設廃止によります行政財産からの異動、1戸建て住宅2戸の売却によるものでございます。非木造につきましては、上豊田共同作業所用途廃止によります行政財産からの異動により、252平方メートルの増加となっております。

502ページ、出資によります権利につきましては、20年度、新たに地方公営企業等金融機構に260万円の出資を行っております。

次の物品につきましては、「車両・船舶類」で1台の増。これにつきましては、町営バス2台、各課公用車7台の購入及び8台の廃車によるものでございます。「医療・衛生器具類」1台の増は、三ノ宮小学校に車いすを1台購入いたしました。「運動・娯楽用品類」3台の増は、町内3保育所で発達支援に係る遊具を購入いたしました。「雑品類」の1台増は、町営バス業務用の簡易ハウス設置によるものでございます。

続きまして、504ページ。基金でございますが、現金の一般会計では、減債基金の6,554万9,000円を初め、4基金において減額となりましたが、財政調整基金等10基金におきまして増額いたしました。特別会計では、国保財政調整基金で7,826万4,228円の減額、質美診療所財政調整基金につきましては、会計の廃止に伴い全額取り崩しております。

以上、一般、特別会計を合わせましての基金の決算年度中増減高は、8,200万4,120円、年度末現在高は、35億8,329万6,288円となったところでございます。

以上、財産に関する説明とさせていただきます。

続きまして、認定第11号 平成20年度京丹波町須知財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、説明させていただきます。

なお、これから財産区の決算説明をさせていただきますが、すべて、財産に関する調書は、説明を省略させていただきます。

525ページからでございます。

歳入総額187万5,846円、歳出総額169万8,484円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに17万7,362円の黒字決算となったところでございます。

530ページ、歳入でございますが、1款財産収入の主なものとしましては、須知地区の財産運用収入としまして、駐車場貸付料13万円、携帯電話通信鉄塔敷地料26万7,535円、丹波綾部道路工事に用道路立木補償に係る売払収入40万900円となっております。

2款寄附金では、枝打・間伐等の森林管理にかかる寄附金として42万円受け入れております。

3款繰入金では、竹野地区におきまして、21万円の基金繰入を行っております。

534ページ、歳出でございますが、須知地区では委員報酬のほか、敬老会、区長会への補助金として44万4,591円を支出、また管理運営基金に81万3,000円の積み立てを行っております。竹野地区では、委員報酬のほか、小学校卒業記念品の助成、また管理

運営基金に8万5,032円を積み立てております。

以上、須知財産区特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第12号 平成20年度京丹波町高原財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、説明させていただきます。

541ページからでございます。

歳入総額32万7,530円、歳出総額30万6,400円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに2万1,130円の黒字決算となりました。

546ページ、歳入では、2款寄附金21万9,300円、これは、当財産区内、731戸に一律300円として寄附金を集めたものが主な収入でございます。

次に、548ページ、歳出でございます。

委員報酬、区長報償を初め、財政管理調整基金に15万5,000円を積み立てております。また、木ノ谷林道管理委託料4万円を支出しております。

以上、高原財産区特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第13号 平成20年度京丹波町桧山財産区歳入歳出決算につきまして、説明させていただきます。

553ページでございます。

歳入総額1,843万2,713円、歳出総額1,696万5,525円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに、146万7,188円の黒字決算となりました。

558ページ、歳入でございますが、1款財産収入、1項財産運用収入で、瑞穂ゴルフクラブ土地貸付料1,305万8,000円、2項財産売払収入で、丹波綾部道路にかかる土地売払収入として、93万5,426円が主な収入でございます。

562ページ、歳出でございますが、1款総務費、1項総務管理費では、財政調整基金に511万5,000円の積み立てを行っております。2項財産管理費では、直営林保育作業委託料として300万円、564ページ、3項諸費では、構成地区の各団体への活動補助金や山林高度利用補助金として、624万5,000円を支出しております。

以上、桧山財産区特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第14号 平成20年度京丹波町梅田財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、説明させていただきます。

569ページでございます。歳入総額736万920円、歳出総額671万8,704円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに、64万2,216円の黒字決算となりました。

574ページ、歳入でございますが、1款財産収入では、携帯電話基地等への土地貸付収

入 5 4 8 万 5, 5 3 4 円が主な収入でございます。

次に、5 7 8 ページ歳出でございますが、1 款総務費、1 項総務管理費、2 目財産管理費で、直営林保育作業委託料として、1 1 5 万 8, 0 0 0 円を支出、また、上大久保区へ土地貸付料として、3 1 7 万 5 8 7 円を支出いたしました。3 目諸費では、4 団体に、活動費として 1 0 0 万円の助成が主な支出でございます。

以上、梅田財産区特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第 1 5 号 平成 2 0 年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、説明させていただきます。

5 8 5 ページでございますが、歳入総額 4 4 4 万 8, 9 2 1 円、歳出総額 3 9 1 万 4, 3 2 0 円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに、5 3 万 4, 6 0 1 円の黒字決算となりました。

5 9 0 ページ、歳入でございますが、1 款財産収入では、地元 8 集落への土地貸付収入、松茸山入札金で 1 0 5 万 5, 0 0 0 円。2 款繰入金では、財政調整基金から 2 1 9 万 8, 0 0 0 円の繰り入れが主な収入でございます。

次に、歳出につきましては、1 款総務費、1 目一般管理費では、財政調整基金に 2 7 万円の積み立てを行っております。2 目財産管理費では、保井谷区内の直営林境界明示業務委託料に 5 2 万円。5 9 6 ページ、3 目諸費では、地元 5 団体への活動補助金として、8 8 万 6, 0 0 0 円を助成いたしました。

以上、三ノ宮財産区特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第 1 6 号 平成 2 0 年度京丹波町質美財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、説明させていただきます。

6 0 1 ページからでございます。

歳入総額、4 1 1 万 8, 9 1 5 円、歳出総額 3 3 2 万 8, 2 8 8 円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに、7 9 万 6 2 7 円の黒字決算となりました。

6 0 6 ページ、歳入でございますが、1 款財産収入で、地元 7 地区に対しての土地貸付料 1 4 1 万 4, 2 0 0 円、3 法人への土地貸付料 1 3 4 万円が主な収入でございます。

次に、6 1 0 ページ、歳出でございますが、1 款総務費、1 目一般管理費では、管理運営基金に 7 7 万 7, 0 0 0 円積み立てしております。2 目財産管理費では、直営林保育作業委託料として 8 0 万円。

6 1 2 ページ、3 目諸費では、2 団体への活動補助金並びに貸付林等高度利用補助金として、3 6 万 8, 0 0 0 円を支出いたしました。

以上、質美財産区特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第17号 平成20年度京丹波町国民健康保険瑞穂病院事業決算につきまして、説明をさせていただきます。

ページを少し戻っていただきまして、507ページからでございます。

初めに、瑞穂病院の概況といたしまして、患者さんの動向でございますが、入院患者数は、延べ1万2,479人で、対前年度比6.7%の減、外来患者数は、延べ3万2,237人で、対前年度比4.1%の減となりました。

それでは、決算書によりまして、説明させていただきます。

509ページ、損益計算書でございますが、医業収益では入院収益が2億4,152万6,774円、外来収益は3億3,104万5,844円、その他医業収益3,072万4,070円で、合計6億329万6,688円となりました。前年度と比較しまして、入院収益は6.1%の増、外来収益は4.1%の減となりました。入院収益につきましては、前年度に引き続き「看護配置13対1」の入院基本料を算定し、また、20年4月1日から、一般病床を30床から39床に、療養病床を17床から8床に病床変更しました結果、増収につながったところでございます。

外来収益につきましては、ガソリンの高騰や不況などの影響により、外来診療を控える傾向がうかがえ減少となりました。これらの結果、医業収益全体で、対前年度比0.4%の減収となりました。

医業外収益では、一般会計から補助金として1億1,600万円、企業債償還利子分としての負担金交付金3,042万5,860円が主なものでございます。これらを合わせまして、病院事業収益は、7億5,293万4,214円となりました。

次に、医業費用でございますが、主なものは給与費3億6,910万3,678円で、対前年度比4.4%の減、医薬材料費1億9,675万9,612円で3.5%の減、経費1億2,456万2,625円で16.3%の増、医業費用の合計は7億5,063万4,714円で前年度と比較しまして、1.0%の減となったところでございます。

医業外費用では、支払利息3,042万5,860円、繰延勘定償却1,875万1,204円を主なものとしまして、5,111万3,754円を支出いたしました。これによりまして、当年度純損失は、4,881万4,254円となったところでございます。

次に、508ページ、資本的収支でございますが、収入の他会計出資金5,209万4,319円は、一般会計からの出資金、補助金の23万2,000円は、訪問看護車両購入に伴う国庫補助金で、合計5,232万6,319円となりました。

支出につきましては、企業債償還金5,209万4,319円と、訪問看護車両購入に係

る建設改良費 86万5200円で、合計 5,295万4,839円となりました。収入額が支出額に不足する 62万8,520円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補てんしたところでございます。

以上、国民健康保険瑞穂病院事業会計の説明とさせていただきます。

これで、認定第1号から第17号までの決算説明とさせていただきます。ご審議いただきまして、ご承認を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（野間和幸君）　ここで、代表監査委員に決算審査意見の報告を求めます。

人見監査委員。

○代表監査委員（人見　亮君）　私どもに付されました平成20年度京丹波町諸会計の決算審査につきましては、過日、実施をさせていただきました。

審査の対象、期間、方法等々、提出いたしました意見書のとおりであります。一部朗読し、審査意見といたします。

戦後、我が国の経済は順調に成長し、その成長に伴う財政力が、社会保障や社会資本の整備を促進してきました。経済活動の成否は、需給バランス、販売連鎖につきます。連鎖を支えてきたのは、大量消費という新しい文化であり、それを発展と称してきました。実は、これはきりのない話であって、とめどない技術革新や開発、また人口増とその雇用がなければ連鎖が途切れるという限界を抱えています。世に確立された経済理論は存在しないといわれるゆえんです。発展した国は、グローバル化・国際競争に場を求め、連鎖をつなぎとめるほかすべはありません。

社会保障や社会資本の整備が、国民に寄与することは大事であることは間違いありませんが、本来、整備といえども利点ばかりで、問題点は何もないということはあり得ません。すべての物ごとには多面性があり、よいことの一方、「そのかわりに」ということが必ずついてまわるものです。「そのかわりに」という点を詰めておかないと、整備の土台を築いたことにはなりません。財政の本質論に至ることもありません。この国の指導者は、「そのかわりに」という点に気づかなかったのか、あえて隠したのか、定かではありませんが、国民も「そのかわりに」ということから比較的解放され、土台もなければ本質論もないような中央集権的な発展を受け入れてきました。同時に、文化が変わり、価値観が変わっていきました。多様な整備のメカニズムは徐々に肥大化し、メカニズムと密着した既得権益の牙城が至るところにそびえ立ってきました。勢い、財政負担は膨張の一途をたどらざるを得ません。今日、多くの整備が問題点に直面し、国民は、後出しじゃんけんみたいな「そのかわりに」ということを強いられているのであります。行財政は、気の遠くなるほどの硬直化のきわみ

にあります。そういう中央の構造は、地方自治体において縮図をなしており、京丹波町でも例外ではありません。

以上のような時勢の中の1カ年を切り取った形として、平成20年度京丹波町の会計決算が存在します。

昨年3月の定例会における平成20年度予算編成の町長説明は、要約すると、「これからの時代、『あれもこれもやる』ということはできない。総合計画の着実な実現を念頭に置く」というものでした。

承認された予算に基づく事業展開については、一部、思うに任せることができなかつたものもありますが、おおむね適正に執行されました。地域活性化のための即戦力としての人材登用は、実りのうかがえない1年目となりました。地方債の着実な償還は評価すべきものがあります。交付税算入された地域再生対策費などを含む9月補正を思い起こしますと、ぎりぎりのところで、それでも少しでも将来の財政の弾力化のためには、今、どうあるべきか、町長の強い意思を垣間見る思いがいたしました。総じて、堅実な予算執行がなされた1カ年であったと思います。

事業を行うことによって、初めて確保される財源の構造には圧倒的なものがあり、大変幅広い事業の展開になっています。町の独自色も出していかなければなりません。事業の適切な事務手続にとどまらず、事業の効果を検証し、事業の継続を見きわめる作業も不可欠であります。まず、担当者が事業の意義を確信していなければ、その成果など望むべくもない。ただの事務屋か、真の行政マンか分かれ道。職員さんは多忙を極めてあたり前。おまけに、平成20年は衆議院解散のために誕生した総理大臣が景気対策を掲げることで、総理大臣のいすに居座ることができたという、あつと言う間の不況に見舞われました。年度末には、地域活性化・生活対策の緊急施策が、京丹波町にも及びました。その財政出動が単なる需要のさげびに終わるのか、将来に何をもたらすのか、全く不透明であります。果たして職員さんがしっかり腰を落ちつけて、仕事のできる状況にあるのでしょうか。

ぎりぎりのところで、それでも少しでも将来の財政の弾力化のためには、今、どうあるべきか、部分的な努力だけではなかなか活路を見出せるものではありませんが、不断の努力は貴重であります。続行された理事者の給与、期末手当の10%カット、職員管理職手当の10%カット、また議会議員費用弁償の廃止などは、その努力、決断のあらわれであり、主体的な行革をなすものですが、住民の反応はいまひとつ見えてまいりません。主体性が住民に移り変わっていかない限り、例えば慣例化している補助事業を、一遍ゼロベースにのせてみようかというようなことすら難しいのかもしれない。それでもなお、今、どうあるべきか

ということの根源は、行革をおいてほかにはないと思われま

す。慢性的な課題であります税・使用料等の収納業務については、目覚しい改善には至りませんでした。滞納に対する各担当課の問題意識のさらなる高まりは、随所に見受けられます。成果が見られる部門もあります。全会計収入未済額5億円を超える壁に、粘り強く立ち向かわれんことを期待いたします。収納業務は公正でなければならないと同時に、過酷であってはなりません。滞納と一言でくくられても、個々の内容はさまざまであり、慎重かつ適切な対応がなされていることは確認をいたしました。不納欠損については、逐一、詳細な説明があり、状況的にも、法的にもやむを得ない措置であったと判断をいたしております。

地方自治体のあり方は、国のあり方に左右されてしまうという構図が、短期的に変わるとは考えられません。そのような中で、地方自治体がなし得る限り踏ん張るとはどういうことかということを追及しつつ、行政サービスを展開するご苦労はなみ大抵ではないと思っております。重ねて、奮闘に期待いたしますものであります。

京丹波町が誕生してから3度目の通年決算の審査でありました。私どもの最後の決算審査になります。年々、職員さんが研さんを積まれていることを実感いたしました。

私どもも、多くを学ばせていただきました。審査におつき合いいただいた46名の職員さんには、感謝を申し上げます。

以上です。

○副議長（野間和幸君） ここで暫時休憩といたします。

休憩は、4時5分までといたします。

休憩 午後 3時53分

再開 午後 4時05分

○副議長（野間和幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

認定第1号「平成20年度京丹波町一般会計歳入歳出決算の認定について」から認定第17号「平成20年度京丹波町国民健康保険瑞穂病院事業決算の認定について」までの審査については、13人の委員で構成する「決算特別委員会」を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（野間和幸君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第17号は、13人の委員で構成する「決算特別委員会」を設

置し、これに付託して審査することに決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時06分

再開 午後 4時07分

○副議長（野間和幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま、設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付の決算特別委員会委員選任名簿のとおり指名いたしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（野間和幸君） ご異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員は、お手元に配付の決算特別委員会委員選任名簿のとおり選任することに決しました。

暫時休憩いたします。

休憩中、決算特別委員会をこの場において開催し、正副委員長の選任をお願いいたします。

休憩 午後 4時08分

再開 午後 4時09分

○副議長（野間和幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

決算特別委員会において、正副委員長が決定しましたのでご報告いたします。

委員長に、山内武夫君、副委員長、坂本美智代君。

以上のとおりであります。よろしく願いいたします。

《日程第41、報告第2号 健全化判断比率について～

日程第48、報告第9号 社会福祉法人わち福祉会に関する経営状況について》

○副議長（野間和幸君） 日程第41、報告第2号 健全化判断比率についてから日程第48、報告第9号 社会福祉法人わち福祉会に関する経営状況について一括議題といたします。

町長の説明を求めます。

松原町長。

○町長（松原茂樹君） それでは、まず、報告第2号及び第3号について、説明いたします。

平成19年6月に、地方公共団体の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の安定化を目的として、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（自治体財政健全化法）が成立いたしました。

この法律は、従来の地方財政再建促進特別措置法による制度の課題を見直し、健全化比率の公表、当該比率に応じた健全化計画の策定や、行財政上の措置を講ずるとされたところがあります。

報告第2号では、健全化判断比率として、次の4指標について報告するものであります。

まず、普通会計を対象とした赤字の程度を指標化した実質赤字比率は、収支赤字はなく、該当しませんが、同比率にかかる早期健全化基準は14.08%となっております。

財産区を除くすべての会計を対象とした全体としての赤字の程度を指標化する連結実質赤字比率につきましても、収支赤字はなく、該当しませんが、同比率にかかる早期健全化基準は19.08%となっております。

借入金の返済額等を指標化して、資金繰りの危険度を示す実質公債費率につきましても、19年度決算と同率の20.3%となっております。

なお、同比率に係る早期健全化基準は25%であります。借入金や、将来にわたる負担の現時点での残高を指標化し、将来の財政負担の圧迫度を示す将来負担比率につきましても、206%でありました。これは、19年度決算214.2%に比べ、8.2ポイントを改善いたしております。

なお、同比率に係る早期健全化基準は350%となっております。

以上、監査委員の意見書を添えて報告いたします。

次に、報告第3号 資金不足比率であります。この指標は、公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較して標準化し、経営状況の深刻度を示すものであり、瑞穂病院事業会計、水道事業会計及び下水道事業会計が対象となります。

いずれも該当しませんでした。なお、同比率の経営健全化基準は20%となっております。

以上、監査委員の意見書を添えて報告いたします。

次に、地方自治法の規定による出資比率の2分の1以上の法人に関する経営状況につきまして、報告第4号から第9号まで、順を追って報告させていただきます。

報告第4号 グリーンランドみずほ株式会社の経営状況につきましては、決算売上総利益は1億5,383万946円であり、運営管理に要する諸費用の合計が1億5,318万1,239円、差し引きしての利益金につきましては、64万9,707円の黒字決算となっております。

事業報告であります。平成20年度は特定指定管理者として、平成18年9月1日に締結した基本協定の最終年度となりました。公園管理を初め、スポーツ、レクリエーションの総合施設の運営管理を行い、入込客数等の増加を目指した多種の事業を展開しております。

特に、道の駅さらびきは、地元の生産者直売による野菜市などの客数が、年々、確実に増加をいたしまして、安価で、食の安全を求める利用者に好評を得ているところであります。

施設全体の利用者は、前年度比0.9%増の結果となりました。これは、グラウンドゴルフ場、屋内多目的広場、テニスコートの運動施設等、道の駅売店の利用増によるものであります。

営業収入から見ますと、公園管理部門は、若干、減少となりましたが、道の駅部門、宿泊部門、レストラン部門みずきで売上が伸張したこともあり、全体として、前期と比べ1.8%の増加で推移いたしました。

なお、町からの指定管理料は2,500万円となっております。

平成20年度は、開設して11年目を迎えました。運動施設を初め、宿泊、食事、販売の5施設として、安全で快適な施設利用を掲げ、町内外の方々に大いに利用いただき、町の活性化に大きく寄与できるよう、今後も発展を願っているところであります。

報告第5号 株式会社丹波情報センターの経営状況につきましては、決算の営業収益は、2,909万3,174円であり、運営管理に要する諸費用の合計が2,826万7,611円、差し引きしての当期利益につきましては、82万5,563円の黒字決算となり、前期からの繰越利益を合算しますと、当期末処分利益は108万3,338円となっております。

丹波地域の優先情報システムは、3月末時点での情報端末加入数は2,237世帯、インターネット接続サービス加入者数は592世帯となっております。

業務といたしましては、加入者に対し、行政情報等暮らしに役立つ生活情報の提供施設を管理運営いたしております。毎日3回の告知放送と、加入者へのファクサー斉送信、インターネットシステムの管理や、センター内部及び分散局などの設備機器の点検管理を初め、道路工事等により支障となりますケーブルや電柱などの移設につきまして、調査・設計・施工というすべての部分につきまして、町から委託を受け、実施しております。

委託料といたしましては、町より管理運営費として2,275万7,988円の支出であります。

今後、CATVの全町供用開始を念頭に置き、日常の管理運営はもちろんのこと、住民が安心して暮らせる情報の提供や、故障による利用者への不利益の防止に努めるところであります。

ます。

報告第6号 財団法人丹波ふるさと振興公社に関する経営状況につきましては、優良農地の保全、高齢化等に対応した農作業の受委託、また転作作物の柱である丹波黒大豆の維持拡大を図っているところであります。

全体の決算額では、経常収益額645万1,962円に対しまして、経常費用額595万439円であり、50万1,523円の黒字となっております。

主な収入は、黒大豆、水稻、飼料作物の作業受託収入191万8,972円、町からの管理運営補助金は449万8,000円であります。

報告第7号 財団法人瑞穂町農業公社に関する経営状況につきましては、担い手の確保と育成を図り、農地の利用管理や農作業の受委託を推進するとともに、地域の特性を生かした特産物の育成、販売等を行っているところであります。

全体の決算額では、事業活動収入4,838万264円、支出4,245万799円、投資活動収入486万6,000円、支出1,122万295円で、当期収支差額では42万4,830円の赤字となりましたが、これに前期繰越収支差額を加えた次期繰越収支差額は、172万3,750円となっております。

主な収入は、受託事業収入1,009万5,098円、加工品販売収入1,130万2,592円、町からの事業運営補助金1,200万円、瑞穂マスターズハウス及び農園の指定管理料1,040万円などであります。

両公社とも健全経営と地域農業の振興に向けて、農作業、受託事業等の拡充を期待するところであります。

報告第8号 財団法人和知ふるさと振興センターに関する経営状況につきましては、都市住民との交流、特産品の販売、普及、観光レクリエーション、農林水産業の振興など、幅広い活動を目的に、道の駅「和（なごみ）」、わち山野草の森等の管理運営、農作業受託事業等を行っているところであります。

全体の決算額では、収入額4億4,311万7,305円に対しまして、支出額4億3,745万7,148円となり、税引き後、収支額455万4,241円の黒字となっております。

主な収入は、営業収入3億3,886万1,720円、農作業受託収入は4,499万2,431円、道の駅「和」の指定管理料800万円、わち山野草の森を初め、町施設に対する管理委託料2,541万8,671円となっております。

今後とも、健全経営に努めながら、特産品の開発、観光レクリエーション、農作業受託事

業の充実等による地域活性化の促進を期待するものであります。

報告第9号の社会福祉法人わち福祉会に関する経営状況についてであります。わち福祉会は、地域の利用者が安心して施設や在宅で自立した生活ができるよう、総合的な福祉サービスの提供を行っているところであります。

平成20年度も、引き続き平成18年4月の介護保険法改正による介護予防重視型の転換などの影響を受け、事業運営に厳しさが見受けられる状況ですが、介護保険事業会計では、経常収入額が3億7,905万651円、支出額は3億2,965万2,585円と、4,939万8,066円の黒字となっています。

また、法人本部会計と介護保険事業会計を合わせた総収入額は3億8,386万5,780円、総支出額は3億3,099万8,640円と、5,286万7,140円の黒字となっています。

さらに、経常経費の節減や事業の効率化に努めるとともに、事業運営の健全化を図り、サービスの質の向上を目指しております。

以上、経営状況の報告とさせていただきます。

○副議長（野間和幸君） 以上で報告を終わります。

本報告につきましては、10日午前9時から開催の全員協議会において、詳細の説明、さらに質疑応答の機会を設けますので、ご了承いただきますようお願いをいたします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 4時20分